

第 3 章 第三次中津川市環境基本計画



シデコブシ（坂本 岩屋堂）

第 1 節 第三次中津川市環境基本計画

1. 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、中津川市環境基本条例第 7 条に基づき、本市の良好な環境の保全と創出の基本方針として策定されたものです。

平成 16 年 3 月に「中津川市環境基本計画（第一次中津川市環境基本計画）」を策定し、その後、平成 17 年 2 月の市町村合併を受けて、平成 19 年 3 月に「第二次中津川市環境基本計画」として見直ししており、その計画期間が終了したことから、「第三次中津川市環境基本計画」を策定しました。計画策定から 5 年が経過し、社会情勢に変化があったことから、令和 2 年度に中間見直しを行いました。

2. 計画の将来像

本計画における将来の環境像は、中津川市総合計画の将来都市像『かがやく人々 やすらげる自然活気あふれる 中津川』を踏まえて定めています。本市のやすらぐ美しい自然を守り、生活環境、自然環境、地域環境にやさしい取組みを通じて、活気あふれ魅力あるまちをつくり、その恵みを将来にしっかりと引き継いでいくことを目指して定めました。

〈第三次中津川市環境基本計画で掲げる中津川市の将来の環境像〉

自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち 中津川

将来の環境像を実現するための 5 本の柱				
自然共生	循環型	低炭素	安全安心	ひとづくり
自然と人間のかかわりの中で豊かな自然環境を保全し、その恵みを適切に活用します	家庭や事業活動から排出される廃棄物等を減らし、できるかぎり再資源化します。	自然エネルギーの導入などにより、二酸化炭素の排出を削減します。	生活環境を守り、快適で安全に安心して住み続けられる地域づくりを進めます。	多様な主体、幅広い世代が連携・協力し、将来の環境を守る人材を育てます。

3. 計画の期間

本計画の取組み期間は、平成 28 年度から令和 7 年度（平成 37 年度）までの 10 年間とします。
中間時点となる令和 2 年度に社会情勢の変化等に対応するため、見直しを行いました。

第2節 計画の施策体系

1. 計画の施策体系

環境像	5本の柱	基本方針	施策内容		
自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち 中津川	自然共生地域づくり (中津川市生物多様性地域戦略を兼ねる)	1 自然を守る仕組みをつくる	1-1	自然環境保全を推進するための仕組づくり	
			1-2	自然環境保全活動のための人材育成	
			1-3	自然環境保全活動につながる市民運動の推進	★
		2 自然を調べ理解する	2-1	自然環境に関する基礎情報の収集	
			2-2	希少な生きものに関する調査	★
			2-3	外来生物に関する調査	★
		3 自然を保全する	3-1	希少な生きものの保全活動の推進	★
			3-2	外来生物の駆除の推進	★
			3-3	野生鳥獣の保護及び管理	★
			3-4	森林・里地里山の整備推進	★
		4 自然を活かす	4-1	自然の恵みの有効利用	★
			4-2	自然を活かした観光や交流の推進	★
			4-3	自然体感型施設等の充実と活用	
		5 ごみ減量化の推進	5-1	ごみ減量化の普及啓発	★
			5-2	市民・事業者・行政による協働の取組の推進	
			5-3	生ごみの有効利用の促進	
			5-4	レジ袋削減・詰換商品の選択促進	
	循環型地域づくり (一般廃棄物処理基本計画を引用)	6 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の促進	6-1	集団資源回収やリサイクルBOXの活用促進	
			6-2	資源ごみの回収・利用の促進	
			6-3	新たな回収拠点(新リサイクルセンター)の活用促進	
		7 環境に配慮した適正処理・処分	7-1	ごみ・し尿処理施設の適正処理・処分	
			7-2	生活排水処理施設整備と適正管理	
		8 地域資源の循環的活用	8-1	木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組づくり	★
	低炭素地域づくり	9 エネルギーの効率的な利用促進	9-1	家庭や事業活動における省エネルギーの推進	
			9-2	行政の効率的な省エネルギー活動の推進	

	低炭素地域づくり (中津川市地球温暖化対策 実行計画・中津川市地域新 エネルギービジョン・ 中津川市省エネ節電計画を 兼ねる)	10 再生可能エネルギー の導入促進	10-1	太陽光発電及び太陽熱利用の導入促進	
			10-2	小水力発電の導入促進	★
			10-3	木質バイオマスの利用促進	★
			10-4	再生可能エネルギーを活用した防災対策	★
			10-5	再生可能エネルギー活用による地域の活性化	
		11 交通の低炭素化	11-1	エコカーの普及促進	
			11-2	交通インフラの低炭素化	
			11-3	環境にやさしい交通システムの促進	
		12 森林による CO ₂ の 吸収源対策	12-1	健康な森づくりの推進	
			12-2	カーボン・オフセットの推進	
	安全安心な 環境づくり	13 健康で安全な環境 づくり	13-1	大気環境の保全	
			13-2	水環境の保全	★
			13-3	騒音・振動及び悪臭対策の推進	
			13-4	地下水と土壌環境の保全	
			13-5	率先した公害防止対策の推進	
		14 快適で安心な環境 づくり	14-1	不法投棄の防止	★
			14-2	まちの美化とマナーの向上	
			14-3	景観に配慮したまちづくり	
	環境保全に向けた 人づくり	15 環境保全活動を推進 するための人づくり・ 仕組みづくり	15-1	地域における環境保全の担い手の発掘と育成	★
			15-2	環境教育・環境学習に携わる人材育成	
			15-3	市民や環境団体等の連系と活動の促進	★
			15-4	事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり	★
			15-5	大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり	★
		16 多様な主体による 環境教育・環境学習 の推進	16-1	子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実	
			16-2	環境教育・環境学習プログラムの作成	★
			16-3	環境イベントや講座の実施	

※★：重点プロジェクト

2. 環境施策の取り組み

I. 自然共生地域づくり（中津川市生物多様性地域戦略）

地域の課題（環境基本計画より）

- 自然への関心の低下や開発、里地里山等の手入れの放棄
- 希少植物等の自生地における生育環境の悪化
- 特定外来生物の生育地の拡大
- 野生鳥獣の被害の拡大

■将来の環境像を実現するための指標と目標

指 標	平成 26 年度 (2016 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
自然環境保全活動参加人数	延 275 人	延 1,066 人	延 1,080 人	延 1,000 人以上
湧水湿地の調査箇所数	2 カ所（累計）	5 カ所（累計）	5 カ所（累計）	12 カ所（累計）
ハナノキ自生地の調査箇所数	9 カ所（累計）	16 カ所（累計）	16 カ所（累計）	19 カ所（累計）
希少種自生地保全箇所数	2 カ所（累計）	4 カ所（累計）	4 カ所（累計）	12 カ所（累計）
特定外来生物の分布区域数	272 カ所	416 カ所	416 カ所	350 カ所
外来種駆除ため池件数	3 カ所（累計）	8 カ所（累計）	8 カ所（累計）	6 カ所（累計）
エコツアーリズムツアーガイド数	0 人	130 人	130 人	150 人

■施策内容

（1）自然を守る仕組みをつくる

①自然環境保全活動を推進するための仕組みづくり

施策 コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
1-1 ★	中津川市 自然環境団体等 連絡会議の推進	・「中津川市自然環境団体等連絡会議」を定期的に開催し、参加団体相互の交流や情報交換、技術・知識の向上を図ります。 ・環境団体と連携し、自然共生地域づくりに取り組みます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・環境団体の連携強化と環境保全活動の活性化 ・環境団体相互の技術・知識の共有 ・新たな環境保全施策の推進	実績なし	環境政策課

②自然環境保全活動のための人材育成

施策 コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
1-2	幼児向け環境教育の推進	・人と自然とのつながりを考えることのできる豊かな心を育むことを目的に、木育や自然体験を取り入れた幼児向け環境教育を、各保育園や幼稚園で実施します。	保育園や幼稚園の幼児向けの木育環境教育を実施しました。 【実績】 20 園 園児 410 人 指導員数 30 名	環境政策課
1-2	河川環境教育の推進	・子ども達に川の水質や生態系の保全、流域の繋がりなどの学びを提供するために、水生生物調査（カワゲラウォッチング）などの河川環境教育を、小中学校を対象に実施します。	小学校児童に対し、河川環境学習（カワゲラウォッチング）を指導員及び環境政策課職員にて実施しました。 【実績】 14 校 児童 478 人 指導員数 13 名	環境政策課

1-2	環境教育の指導者や保全活動の担い手育成	・ 幼児向け環境教育や河川・森林の環境教育などに携わる指導者を育成するための指導者講習などを実施し、本市の自然環境とその保全に関する正しい知識を持ち、その知識を伝え、活動していく人材を育成します。	木育実施園の保護者や保育士ＯＢなどを対象にスタッフ勧誘を行い、研修生として実際の活動に参加してもらうことでスタッフの育成を図りました。	環境政策課
1-2	子どもたちへの林業・木工の体験活動の推進	・ 中津川市森の担い手育成構想の取組として、子どもたちに向けた林業や木工の体験活動を推進します。 ・ 岐阜県や森林文化アカデミーと連携し、成長段階に応じた体験活動の実施や木製品の配布、また実施に必要な人材の育成などを企画し実施します。	中津川市森の担い手育成構想に基づき誕生記念木製品「三ッ緒伐りカスタネット」及び、新入園児向け木製品「東濃ひのきマルチボウル」、新入学生向け木製品「東濃ひのきの箸箱」を贈呈し、幼いころから木に触れる機会の創出に取り組みました。また、中学校１年次技術科教材の提供と技術講師の派遣も行いました。	林業振興課
1-2	林業・木材関連産業の次世代を担う人材育成	・ 中津川市森の担い手育成構想の取組として、大学生や社会人を対象とした林業や木材関連産業の人材育成に資する取組を推進します。	林業等を志す社会人への就労支援、移住支援のほか、市内林業事業体への新規林業従事者支度支援、資格取得支援を行いました。森林文化アカデミーの学生を対象に、木材関連産業及び森林整備の視察研修を行いました。森の木遊館を８月４日に開館し、8,946人の来場者がありました。	林業振興課

③自然環境保全活動につながる市民運動の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和６年度）	担当課
1-3	自然環境・生物多様性保全に向けた啓発キャンペーンの推進	・ 市民の自然環境に関する知識や保全意識の高揚を図るため、市民にも分かりやすく取り組みやすい生物多様性キャンペーン活動を企画・推進していきます。	木育や環境学習を通して、生物多様性のPRを行いました。また、既存の市民向けのチラシの配架や広報誌にて啓発を推進しました。	環境政策課
1-3 ★	自然環境保全活動の推進	・ 環境団体や地域による森林・里地里山・湧水湿地・川などの保全活動への支援や協働した取組を推進します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ 自然環境・生物多様性の保全意識の高揚 ・ 市民が主体となった環境保全活動の創出	市民団体と協力して、岩屋堂ハナノキ自生地、高山シデコブシ自生地において、自生地の調査を実施しました。市民を講師とした河川環境学習や、木育活動を実施しました。	環境政策課

（２）自然を調べ理解する

①自然環境に関する基礎情報の収集

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和６年度）	担当課
2-1	身近な生きものの調査の実施	・ 市民や環境団体が参加する「市民生きもの調査隊」を編成し、身近な場所に生息している生きものの調査を行い、その結果をもとに冊子「中津川市の生きもの」を作成します。	河川環境学習（カワゲラウォッチング）において、身近な川に生息している生き物調査を実施しました。	環境政策課

②希少な生きものに関する調査

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
2-2 ★	希少植物とその自生地の分布及び現状の調査	・保全すべき希少動植物の分布状況と自生地の現状を調査し、マップやデータベースを作成します。 ・東海丘陵要素植物が自生する里地里山や湧水湿地調査を行い、保全方針を検討し、自生環境の改善に向けた取組みを推進します。	指定天然記念物の一部に関し、巡視等を通じて現状確認しました。	文化振興課
		★重点プロジェクトとして期待される効果 ・本市の魅力である大切な資源の後世への継承 ・シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴの自生環境の改善 ・協働による保全活動を通じた地域の活性化と連携強化	岩屋堂ハナノキ及びシデコブシ自生地において、湧水湿地における希少植物の生育状況を調査に取り組みました。	環境政策課
2-2 ★	希少動物とその生息地の分布及び現状の調査	・絶滅危惧種などの希少動物の分布状況と生息地の現状を調査し、基礎データとして蓄積します。	実績なし	環境政策課
2-2	天然記念物、保存樹などの指定・保存のための現状調査	・既存の天然記念物や保存樹などの現状調査を定期的実施し、保護・保存の取り組みに活かします。 ・市民による保全の機運が高まっている種やその自生地については、天然記念物や保存樹の指定等も視野に入れた現状調査を行います。	指定天然記念物の一部に関し、巡視等を通じて現状確認しました。	文化振興課
			ハナノキやシデコブシが群生する市内の自生地において、岐阜大学の有識者に指導を仰ぎながら自生地調査を実施しました。	環境政策課

③外来生物に関する調査

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
2-3	特定外来生物の分布調査	・本市で繁殖が拡大している特定外来生物の分布調査を推進します。	市内一斉清掃等での特定外来生物（オオキンケイギク）の駆除活動を進めていますが、分布調査は現在実施しておりません。	環境政策課

（3）自然を保全する

①希少な生きものの保全活動の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
3-1 ★	希少動植物の重要自生地の保全活動（天然記念物を含む）	・本市の代表的な希少種である、シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴの重要自生地及び水源地での保全活動を推進します。 ・自生地における後継樹の生長を促すため、支障木の伐採や湿地環境の保全などの環境整備を推進します。 ・遺伝子の多様性に配慮しながら、専門家等の指導のもと保護増殖活動を進めていきます。	実績なし	文化振興課

		★重点プロジェクトとして期待される効果 ・基礎データの蓄積を通じた科学的知見に基づく自生地保全 ・開発による自生地消失の未然防止 ・本市の魅力である大切な資源の後世への継承 ・シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴの自生環境の改善 ・協働による保全活動を通じた地域の活性化と連携強化	岩屋堂のハナノキ及びシデコブシが群生する湧水湿地における希少植物の生育状況を調査に取り組みました。	環境政策課
3-1 ★	天然記念物の指定及び保全	・市民による保全の機運が高まっている種やその自生地は、調査の結果や有識者の意見を参考に、天然記念物への指定等も視野に入れ、保護活動の推進に取り組みます。 ・市民や地域が保全していく仕組みづくりに取り組みます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・持続可能な開発と自然環境保全との共存共栄 ・自然環境保全活動の活発化	実績なし	文化振興課
3-1 ★	自然環境保護地区、保存樹などの指定及び保全	・市民による保全の機運が高まっている種やその自生地は、調査の結果や有識者の意見を参考に、自然環境保護地区、保存樹への指定等も視野に入れ、保護活動の推進に取り組みます。 ・市民や地域が保全していく仕組みづくりに取り組みます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・持続可能な開発と自然環境保全との共存共栄 ・自然環境保全活動の活発化	岩屋堂のハナノキ及びシデコブシが群生する湧水湿地における希少植物の生育状況を調査に取り組みました。	環境政策課

②外来生物の駆除の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
3-2	特定外来生物（植物）の駆除活動の推進	・本市で繁殖が拡大している特定外来生物に指定された植物（オオキンケイギク、アレチウリ、オオハングウソウ等）や生態系被害防止外来種などの駆除活動を地域と行政が協働して推進します。 ・市内一斉清掃における特定外来生物の駆除の実施や、市が管理する道路・河川・公園等での率先した駆除対策を実施していきます。 【率先駆除対策の例】 ・特定外来生物駆除事業の推進 ・住民協働作業での駆除作業の推進 ・道路等の維持管理作業における駆除の実施	特定外来生物（オオキンケイギク、オオハングウソウ、アレチウリ）の駆除としては実施していません。市が管理する道路（特定路線）・公園については、年1回の路肩の除草や公園の維持管理において実施しました。	建設課
			特定外来生物（オオキンケイギク、オオハングウソウ、アレチウリ）の駆除としては実施していません。市が管理する道路公園については、地域などの協力により維持管理において実施しています。	管理課
			市内一斉清掃等で特定外来生物（主にオオキンケイギク）の駆除活動を実施しました。	環境政策課

3-2 ★	特定外来生物（動物）の駆除活動の推進	・特定外来生物の動物についての駆除活動を推進します。 ・アライグマ、ヌートリアなどの害獣については捕獲檻の貸出しや猟友会と連携して有害鳥獣駆除を実施します。 ・ブラックバスやブルーギル、ウシガエルなどの特定外来生物については、県や用水組合等と連携し、計画的な池干しを行うとともに、ため池に生息する生きもの調査、特定外来生物の捕獲・駆除、放流防止対策などを実施します。 ・また、セアカゴケグモなど市内では未確認の特定外来生物についても、周知活動と合わせて駆除対策を検討し、備えます。	外来種（水生生物）の駆除については、令和4年度以降、県主体の取り組みがなされませんでした。	農林整備課
		★重点プロジェクトとして期待される効果 ・特定外来生物問題に関する認識の共有化 ・広域での継続的な駆除の推進による特定外来生物の繁殖抑制	アライグマ、ヌートリアなどの害獣対策として、捕獲檻の貸し出しを行いました。 貸出し実績：52 申請 捕獲実績：アライグマ 30 頭 ヌートリア 1 頭	環境政策課

③野生鳥獣の保護及び管理

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
3-3 ★	有害鳥獣駆除の実施	・農林業被害を受けた地域からの要請に応え、猟友会と連携して有害鳥獣駆除を実施します。 ・有害鳥獣駆除隊員を育成し、実施体制の強化を図ります。	【有害駆除実績】 イノシシ：459 頭 ニホンザル：8 頭 【個体数調整実績】 ニホンジカ：284 頭 【隊員育成実績】 1 名	農業振興課
3-3	農地等での有害鳥獣対策の推進	・鳥獣被害にあいにくい地域づくりのため、電気牧柵等の設置に対する補助の実施や、国の交付金を活用し、地域を大きく囲う形での侵入防止柵の設置を推進します。	鳥獣の農地への侵入対策を実施します。 【実績】 電気牧柵等：23 件 395,700 円	農業振興課

④森林・里地里山の整備推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
3-4 ★	里地里山の保全と活用	・人の手がつかず手入れが放棄されている里山林や耕作放棄地について、新たな活用方法を模索し、有効利用につながるための仕組みづくりや具体的な利用の取組み等に向けた検討などを進めます。	地域の団体が、自ら地域の里山を整備する活動への補助を実施しました。また、森林山村多面的機能発揮対策事業を活用し、地域の団体自らが里山の整備及び利活用を行う取り組みに対し支援を行いました。	林業振興課
		★重点プロジェクトとして期待される効果 ・荒廃した植林や里山林、耕作放棄地の減少 ・農村が抱える課題の解決と里地里山の再生	耕作放棄がされている農地には、高齢等の理由で所有者が耕作できないところも多くあり、農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査結果の非農地判定を行いました。	農業振興課
3-4	森林整備の推進	・国や県などの補助事業を活用し、民有地の森林整備を進めます。生物多様性保全の観点では、清らかな水を涵養する水源林等の整備、野生鳥獣被害の撲滅や地域住民の生活の向上を図るための里山林の整備の活用を進めていきます。	森林の持つ公益的機能の維持向上を目指し、県森林環境税の環境保全林整備事業等を活用し、間伐事業に取り組みました。また、野生鳥獣被害や地域住民の生活の向上を図るため里山林の整備に取り組みま	林業振興課

		自然の力を活用した森林更新を促し、広葉樹林や針広混交林等を増やしていくことで森林の生態系サービスを高めます。	した。また、森林環境譲与税を活用し手入れが行き届いていない森林の整備に取り組みました。	
3-4	環境配慮型農業の推進	- 化学合成農薬や化学肥料を一定以上低減するなど環境への配慮を商品付加価値とした環境配慮型の農業を推進するため、国や県の補助制度も活用しながら推進していきます。 【取り組み例】 - 環境配慮型農業推進事業（農林水産省） - ぎふクリーン農業推進事業（岐阜県）	国や県の補助制度について関係者へ情報提供を実施しました。	農業振興課
3-4	優良農地の確保に向けた取り組みの推進	- 耕作放棄地の解消や農業の健全な発展のため、国や県の制度を活用して、耕作放棄地を再生・利用するための再生作業（障害物除去、深耕、整地、土地改良等）や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動などに対する支援を行い、農用地区域の保全を図ります。 【取り組み例】 - 耕作放棄地再生利用交付金事業（農林水産省） - 多面的機能支払交付金事業（農林水産省）	多面的機能支払交付金事業 【補助実績】 取組組織：41 組織 取組面積：3,424 ha 補助金額：95,456 千円 中山間地域等直接支払制度 【補助実績】 取組組織：148 組織 取組面積：1,929 ha 補助金額：340,020 千円	農業振興課
3-4	河川や田園集落と調和した景観の形成	3,000m²以上の開発行為に対して、開発時に届出義務を課し、道路等の公共空間との境界部分に緑化の規制を設定します。	【届出数】 0 件 (参考：令和5年度3件)	都市住宅課

（４）自然を活かす

①自然の恵みの有効利用

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
4-1 ★	里地里山や清流の恵みの有効利用の促進	里地里山の小径木、短尺材などの合板、木材製品などへの加工利用を推進します。また、ジビエや川魚、特養林産物など地域の自然資源の有効活用を進めるとともに、農林水産物に関する新たな特産品開発とブランド化の推進を図ります。	森林山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山整備の実施や、薪炭材等への利活用を実施する事業実施団体への支援を行いました。	林業振興課
		★重点プロジェクトとして期待される効果 - 手入れ作業の促進による里地里山の再生 - 里地里山や清流の産物を有効活用した産業振興	実績なし	農業振興課
4-1	産直住宅の建設促進	- 地域材の利用を促進するため、市内業者による地域材を使った産直住宅の建設と普及啓発に補助します。 - 自然の光や熱を効果的に利用する、エコ住宅の要素を取り入れた産直住宅の研究開発や普及への取り組みを進めます。	地域産材の利用促進のため、地域産材を使って建設された産直住宅に対し補助を行いました。	林業振興課
4-1	公共施設等での木質化や緑化の推進	- 公共施設や学校等における新築や増改築、備品等の導入の際には、施設の木造化や内装木質化を検討するとともに、木製品の活用に努めます。 - 敷地内での緑化を進めるなど自然と調和した環境配慮型の公共施設を目指します。	令和7年度完成予定の公共施設(会議棟)において県産材を活用しました。	資産経営課

②自然を活かした観光や交流の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
4-2 ★	エコツアーリズムの推進	- 環境団体や観光事業者、農家等と連携し、自然体験、農業体験、環境保全活動などを組み合わせた体験型観光やサイクリングツアーなどの実施を支援します。 - 自然、文化、農業をテーマとした中津川版エコツアーリズムのメニュー開発や仕組みづくり、プロモーション等に取り組みます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・市民と来訪者との交流の活性化	ミズベリング事業（主催：付知町振興公社）において地域と連携したイベント（ウォーターパーク：付知川で川遊び・生き物の観察・日常を離れのんびり過ごすをテーマとしたイベント）を年2回実施しました。 付知川河川敷ウォーキング大会（Blue River marche）を実施しました。 付知川の河川敷に電源設備を設置しました。	観光課
			実績なし	農業振興課
			裏木曾古事の森育成協議会による裏木曾古事の森ガイドツアーの周知に努めました。	林業振興課
			実績なし	環境政策課
4-2	エコツアーリズムのガイドの養成	環境団体や観光事業者、農家と連携し、エコツアーリズムを企画、運営するガイドの養成を推進します。	馬籠宿におけるボランティアガイドの養成講座を実施しました。 全国通訳案内士向けの中山道ガイド研修を実施しました。	観光課
			実績なし	環境政策課
4-2	木曽川流域圏における自治体連携・交流の強化	- 木曽川流域の自治会等により組織される様々な枠組みに参加し、流域圏の行政や企業の協働による生物多様性保全活動や森づくり活動などを市内で推進します。 - 本市の自然や特産品を活用した流域圏での経済交流を進めます。	実績なし	林業振興課
			木曽三川流域自治体連携会議に参加し、参加自治体が集まり交流を深める活動として「第13回木曽三川流域自治体サミット」を中津川市にて開催しました。	環境政策課
4-2	姉妹都市や交流都市などの交流の推進	姉妹都市や交流都市と自然環境をテーマにした交流を推進します。特に、苗木地区の野外教育センター（キャンプ場）における名古屋市子どもたちとの交流やなごや環境大学を通じた名古屋市民との交流などを環境団体と連携して推進します。	実績なし	環境政策課

③自然体験型施設等の充実と活用

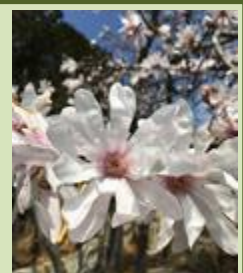
施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
4-3	自然公園等の管理と活用	- 市内に3つある県立自然公園（胞山、裏木曾、恵那峡）の管理と保全を行い、観光分野での活用を進めます。 - 胞山県立自然公園では、三菱電機中津川製作所・根の上高原観光保勝会・市の三者が連携し、「根の上高原 生きた自然公園づくり協定」に基づく整備作業を実施します。	胞山県立自然公園における「根の上高原生きた自然公園づくり協定（平成20年6月締結）」による整備作業を継続し実施しました。	観光課
4-3	自然体験型施設等の利用促進	自然体験活動や環境教育、エコツアーリズム等で、市内の自然体感型施設等（キャンプ場、公園や親水	自然に対する豊かな感性を育み、科学的探究心を醸成することを目的として、各種の普	鉱物博物館

		広場等)の積極的な利用を促進します。 ・鉱物博物館においては、「夜明けの森こんもり山プロジェクト」、「自然観察会」などの体験教室を実施するとともに、市内の自然環境に関する企画展を行っています。	及事業を開催しました。 【開催実績】 ●教室・ワークショップ 計 32 回開催 868 人参加 ・はじめてのいっぽ ～夜明けの森・親子自然楽習～ 6 回 延べ 70 人 ・こんもり山プロジェクト 4 回 延べ 69 人 ・ネイチャーゲーム 1 回 89 人 ・森の木の実でリースづくり 1 回 17 人 ・星空観察会 1 回 49 人 など ●企画展 ・第 30 回 地形・地質からみる苗木城 ●私の展示室 ・第 42 回 まゆだまマーユの森あそび～秋冬ものがたり～ ・第 43 回 はじめてのいっぽ・には・散歩	
			根の上高原では、春のつつじまつりにおいてサイクリングやオリエンテーリングが実施されたほか、年間を通じて自然観察会など自然と触れ合う機会を設けました。 根の上高原でのエクステラ（オフロード版トライアスロン）や根の上湖の SUP 体験・椈の湖のカヤック体験など体験型観光を通して市内の自然体験型施設の利用促進を図りました。	観光課
			実績なし	農業振興課
			自然体験活動や環境教育の場として活用できるように夜明けの森遊歩道、乙女溪谷遊歩道などの整備を実施しました。	林業振興課
			小学生を対象にバックテストを用いた実験から身近な水質について考える講座を実施しました。 【開催実績】 ・河川水質学習講座 3 回	環境政策課

【第三次中津川市環境基本計画 資料より】

「シデコブシ」

シデコブシは日本の固有種で、岐阜県・愛知県・三重県の限られた地域にしか自生していません。湿地に生育し、4月には白色やうすいピンクの花が咲きます。市内では岩屋堂や若山等の自生地が天然記念物に指定されています。



Ⅱ. 循環型地域づくり（一般廃棄物処理基本計画より引用）

地域の課題（環境基本計画より）

- 岐阜県内 21 市の中で市民 1 人が 1 日に出すごみ排出量が最も多い。
- ごみ減量の意識向上を図る啓発活動の推進とごみ減量に繋がる施策の積極的展開が必要
- 市内の約 8 割を森林が占めており、木材の積極的な利用を進めるとともに、間伐材や製材工場の残材、住宅解体材などを有効活用し、地域内で循環させる仕組みづくりが必要。

■将来の環境像を実現するための指標と目標

指 標	平成 26 年度 (2016 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
総ごみ排出量/年 (生活系ごみ+事業系ごみ+集団回収)	30,339 t/年	24,926 t/年	23,798 t/年	26,130 t/年
生活系ごみ排出量/年	23,419 t/年	18,432 t/年	18,563 t/年	19,217 t/年
集団資源回収量/年	3,701 t/年	1,911 t/年	1,722 t/年	3,665 t/年
最終埋立量/年	2,420 t/年	2,117 t/年	1,913 t/年	2,053 t/年
木質バイオマスを燃料とした 薪・ペレットストーブ設置件数	0 件	延 215 件	延 236 件	延 200 件

■施策内容

(5) ごみ減量化の推進

①ごみ減量化の普及啓発

施策 コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
5-1 ★	ごみ減量化の普及 啓発	・ごみ関連の情報を多様な方法で周知を図り、ごみ減量の意識向上を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみ減量に関する意識向上 ・ごみの減量化とリサイクルの推進	広報誌への掲載や雑紙回収、刈草堆肥事業による堆肥の配布などについて、回覧を行い、ごみの減量の意識向上を図りました。	環境政策課
5-1 ★	住み良い環境づくり推進員との連携	・住み良い環境づくり推進員と連携し、地域でのごみ減量の取組みを促進するとともに、地域や推進員の活動を支援します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみ問題（ごみの減量・ごみの出し方など）に関する意識向上 ・地域でごみ問題や環境問題の解決に取り組む意欲の向上	住みよい環境づくり推進員代表者会議を開催し、推進員の活動及び市のごみ減量の取り組みについて周知を行いました。住みよい環境づくり推進員を中心に市内一斉清掃を年 2 回実施し、住みよい環境づくりを進めました。	環境政策課
5-1 ★	事業者に向けた 普及啓発	・事業系ごみの排出事業者に対して、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用を啓発します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみ減量に関する意識向上 ・ごみの減量化とリサイクルの推進	事業系ごみの排出事業者に対して啓発を行うとともに、無作為に搬入検査を行い適切な分別がされているか等を確認しました。 実績なし	環境 センター 環境政策課
5-1	事業系ごみの排出 管理の推進	・大量にごみを排出する事業者に対し、ごみ減量や再生利用などに関する計画書の提出を求め、排出管理と必要な指導を行います。	大量にごみを排出する事業者に対し、廃棄物排出・処理計画書を提出させ、排出管理と指導を行いました。	環境 センター

②市民・事業者・行政による協働の取組みの推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
5-3	市民・事業者・行政の協働によるごみ減量化検討と取組みの推進	・毎年、「中津川市ごみ減量検討市民会議」を開催し、ごみ減量に関する効果的な取組を検討し、提案された施策を推進します。	「中津川市ごみ減量検討市民会議」を開催。廃棄物・リサイクル施策の現状を報告し、意見の施策への反映を図りました。	環境政策課

③生ごみの有効利用の促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
5-4	食品ロス削減の普及啓発	・食べられる状態でもあるにもかかわらず廃棄される食品（食品ロス）への関心と「もったいない」の意識を高め、生ごみの発生抑制を進めます。	広報10月号回覧チラシにて、食品ロス削減の普及啓発を実施しました。	環境政策課
5-4	ダンボールコンポスト等の普及啓発	・生ごみを堆肥化するダンボールコンポストなど家庭において堆肥化するための多様な処理方法の普及を推進し、ごみの発生抑制を進めます。	木箱コンポストの普及促進を行い、処理方法の知見を集積しました。	環境政策課

④レジ袋削減・詰換商品の選択促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
5-5	レジ袋削減の取組の推進	・中津川市レジ袋有料化推進協議会の提起により、平成20年10月から参加事業者（店舗）においてレジ袋の有料化を実施し、省資源とごみ減量化を推進しています。 ・取組みの継続と事業者の参加拡大を進めます。	「容器包装リサイクル法」の省令改正により、令和2年7月より全国的に小売業者等のレジ袋有料化が義務付けられました。	環境政策課
5-5	詰替商品の選択の普及啓発	・容器包装廃棄物の削減のため、市民や販売事業者に対して、詰替商品やリターナブル容器の選択の普及啓発を図ります。	広報誌にて3R事業として、ごみの減量と限りある資源の有効活用について普及啓発を実施しました。	環境政策課

（6）3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進

①集団資源回収やリサイクルボックスの活用促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
6-1	集団資源回収奨励金制度の実施	・集団資源回収活動を活発に持続させるため、奨励金制度を継続し、資源化への意識向上とリサイクルの推進を図ります。	資源回収奨励金制度を継続し、資源化への意識向上とリサイクルの推進を図りました。 【回収実績】1,722 t	環境政策課
6-1	リサイクルボックスの利用促進	・各地域の資源回収の拠点となるリサイクルボックスを計画的に整備するとともに、有効に利用されるよう啓発を行い、リサイクルの推進を図ります。	資源回収奨励金制度を継続し、リサイクルボックスの利用啓発、推進を図りました。	環境政策課
6-1	使用済製品等の店頭回収の促進	・販売店による使用済製品等の回収を促進し、利便性に配慮した効率的な資源回収を進め、ごみ減量とリサイクル推進を図ります。	店頭にて事業者による使用済製品等の回収が実施されています。	環境政策課

②資源ごみの回収・利用の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
6-2	カン類・ビン類・ペットボトル類の分別回収	・カン類・ビン類・ペットボトル類を分別して回収資源として再生利用につなげます。	カン類・ビン類・ペットボトル類の分別回収および、リサイクルセンターでの拠点回収を行いました。	環境センター
6-2★	雑がみの回収	・雑がみを資源としてリサイクルしていく効果的かつ効率的なシステムをつくり、ごみの減量化とリサイクルの推進を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみの減量化の推進 ・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の推進	雑がみの出し方の普及啓発を行いました。 リサイクルボックスや集団資源回収において、雑がみの回収を図りました。	環境センター 環境政策課
6-2★	衣類・布類の回収	・衣類・布類を資源としてリユース（再使用）またはリサイクル（再生利用）し、ごみの減量化を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみの減量化の推進 ・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の推進	リサイクルセンターにおいて再利用可能な衣類、布類の拠点回収を行いました。	環境センター 環境政策課

③新たな回収拠点（新リサイクルセンター）の活用促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
6-3	中津川市リサイクルセンターの充実した活用	・旧資源センターの老朽化及び市民や事業者の利便性向上のため、平成28年に建設した「リサイクルセンター」を新たなリサイクル回収・分別・資源化の拠点として、サービスを充実し、市民、事業者の利用を促進します。	リサイクル回収・分別・資源化の拠点として、資源物の収集、選別および処理を適正に行い、リサイクルの推進を図ることができました。	環境センター
6-3	使用済小型家電の資源化	・使用済小型家電電子機器に利用されている希少金属などの資源の確保とその再資源化を促進するため、回収・資源化に向けた最適なシステムを検討し実施します。	使用済小型電子機器類の破碎残渣から金属類を回収し再資源化を行いました。 令和元年11月11日に、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパン（株）と協定を締結し、宅配便回収により使用済み小型家電等のリサイクルを始めました。 【実績】2.5t	環境センター 環境政策課
6-3	大型ごみのリユース販売の実施	・大型ごみとして出され再び使用できそうな家具等を安い価格で展示販売し、ごみの減量につなげます。また、市民や団体等との協働により、修理や販売、運営業務の安定化を目指します。	大型ごみとして出された家具等を整備し展示販売することにより、ごみの減量化を図りました。	環境センター
6-3	不用品紹介制度の検討	・市民が不用となったもの、譲って欲しいものをそれぞれ登録し紹介する「不用品紹介制度」の検討を進めます。	不用品の展示により、市民への「意識啓発」を行いました。	環境センター

(7) 環境に配慮した適正処理・処分

①ごみ・し尿処理施設の適正処理・処分

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
7-1	ごみ処理施設の適正処理・管理	・法令に基づき、ダイオキシン類など大気排出濃度の常時監視と適正な焼却管理と焼却灰の処分、ごみの受入基準に基づく指導の徹底や埋立処分量の減量など適正処理と管理を進め、将来にわたる安全な環境の保全に努めます。	焼却管理を専門的知識を有する民間業者に委託するなど、ごみ処理施設の適正処理・管理を行いました。	環境センター
7-1	し尿処理施設の適正処理・管理	・法令に基づき、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理と施設の運転管理を行い、将来にわたる安全な環境の保全に努めます。	し尿及び浄化槽汚泥等を法令に基づき適正な処理を行い、規定値内での運転管理を行い、環境保全に努めました。	汚泥処理センター
7-1	し尿処理におけるリンの回収と堆肥化	・汚泥処理センターにおいて、汚泥処理の工程でリンの回収を行うとともに、回収したリン化合物を栽培肥料として有効に活用します。	【販売実績】7,820 kg	汚泥処理センター
7-1	将来に向けた処理施設等の計画検討	・中長期的視野に立ち、環境センターおよび衛生センターでのごみ・し尿処理が継続して安定運営できるよう修繕や整備計画を立案するとともに、近隣自治体と連携した広域的な処理システムの検討を行います。	恵那市と連携し新施設整備の検討を行いました。 焼却施設の基幹的設備改良工事は令和3年度からの継続工事を行いました。	環境センター
			汚泥処理センターの施設運営については、中長期的な視野に立ち安定稼働が継続してできるよう長期的な修繕等維持管理計画を立案しました。	汚泥処理センター

②生活排水処理施設整備と適正管理

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
7-2	公共下水処理場の適正な運用と維持管理	・各処理場の放流水質基準を達成し、公共用水域の水質汚濁防止を継続するため、危機点検を適正に行うとともに、長寿命化計画を策定することで、改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	ストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施 【実績】 ・中津川市浄化管理センター監視装置更新工事 ・中津川市浄化管理センター酸素濃度計更新：1基 ・マンホールポンプ制御盤更新：2箇所	下水道課
			各処理場の機器点検を適正に行い公共用水域の水質汚濁防止に努めました。また事業費の平準化を図るためストックマネジメント計画を策定しました。	浄化管理センター
7-2	特定環境保全公共下水処理場の適正な運用と維持管理	・各処理場の放流水質基準を達成し、公共用水域の水質汚濁防止を継続するため、危機点検を適正に行うとともに長寿命化計画を策定することで、改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の実施準備 【実績】 ・マンホールポンプ制御盤更新：8箇所（蛭川）	下水道課
			各処理場の機器点検を適正に行い公共用水域の水質汚濁防止に努めました。また事業費の平準化を図るためストックマネジメント計画を策定しました。	浄化管理センター
7-2	農業集落排水処理場の適正な運用と	・各処理場の放流水質基準を達成し、公共用水域の水質汚濁防止法を継続す	適正に維持管理を行いました。	下水道課

	維持管理	るため、危機点検を適正に行うとともに長寿命化計画を策定することで、改築更新を補助対象とし、事業費の平準化を図ります。	各処理場の機器点検を適正に行い公共用水域の水質汚濁防止に努めました。	浄化管理センター
--	------	--	------------------------------------	----------

(8) 地域資源の循環的活用

①木質バイオマス資源を循環的に活用する仕組みづくり

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
8-1★	刈草・剪定枝の有効活用（堆肥化）	- 家庭や事業者、また市内一斉清掃などで地域から発生する刈草や剪定枝を堆肥化し菜園や農業等で有効利用させていくための仕組みをつくり、ごみの減量と地域資源の有効利用につなげます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・ごみの減量化の推進 ・環境にやさしい農業の振興	市内一斉清掃等において搬入された刈草・剪定枝の堆肥化により、ごみの減量化を図りました。（6月、9月） また、できた堆肥は11月と3月に市民への無料配布を実施し、資源としての活用を促しました。	環境センター
8-1★	公共事業から発生する木の有効活用（燃料化）	・道路法面や河川で支障となる木を薪利用材として加工し、市民に配布していくための仕組みをつくり、ごみの減量と燃料等として地域資源の有効利用につなげます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・木質バイオマスの有効利用 ・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・木質バイオマスを活用した新産業育成 ・木質バイオマスを活用した地域経済活性化	市で立木伐採を行った際、薪が必要な方が見えた地区では、燃料等として有効利用を行いました。	建設課
8-1★	製材端材などの燃料化（チップ・ペレットなど）と利用する仕組みづくり	・市内の木材加工・製材事業者等から廃棄物として排出される製材端材を燃料費として、市内で効果的かつ効率的に利用していくため、さまざまな業種事業者等が連携する仕組みづくりを進め、ごみの減量と地域資源の有効利用につなげます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・木質バイオマスの需要拡大と利用促進 ・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・木質バイオマスを活用した新産業育成	実績なし 家庭や事業所向けに薪・ペレットストーブの補助金制度を設け、交付を実施し、木質バイオマスの利用促進を図りました。 【補助実績】 ・薪ストーブ 5件 ・ペレットストーブ 2件	商工振興課 環境政策課
8-1★	木材の搬出促進	・山林に残されている木材の利用を促進するために、搬出に対して補助を行い、木質バイオマスの循環型利用を促進します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・木質バイオマスの有効利用 ・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・木質バイオマスを活用した新産業育成 ・木質バイオマスを活用した地域経済活性化	実績なし	林業振興課

★重点プロジェクト施策 木質バイオマスの循環的利用の仕組みづくり

個別事業① 木質バイオマスの利用に向けた研究		
事業内容	・地域内で発生する製材・端材や間伐材を活用した木質ペレット等のバイオマス燃料の生産に向け、関係団体等と研究を行います。 ・木質バイオマスの利用による新たな産業育成や振興につながる取組の研究を事業者や関係機関と進めます。	
期待される効果	・木質バイオマスの有効活用 ・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・木質バイオマスを活用した新産業育成	
所管課	林業振興課	環境政策課
取組み状況 (令和6年度)	岐阜県及び市内の林業事業体と連携し、木質バイオマス資源の活用方法等に関する検討をしています。	薪・ペレットストーブの補助金の交付を実施しました。 【実績】・薪ストーブ 5件 ・ペレットストーブ 2件

Ⅲ. 低炭素地域づくり（中津川市地球温暖化対策実行計画）

地域の課題（環境基本計画より）

- 本市の温室効果ガス排出量は家庭、業務、運輸の三部門で 48% 占めており、排出量の削減が大きな課題です。
- 低炭素化の推進のために、再生可能エネルギーの導入や森林の適正管理による二酸化炭素の吸収減対策も重要。
- 小水力やバイオマスなど、地域で未利用となっている資源の有効活用の推進
- 環境にもやさしく災害にも強いまちづくりを進めていく必要がある。

■将来の環境像を実現するための指標と目標

指 標	平成 26 年度 (2016 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
市域の温室効果ガスの排出量 (平成 24 年度比) ※1	779 千 t-CO ₂ /年 (H24 年度値)	677 千 t-CO ₂ /年 (R 3 年度値)	660 千 t-CO ₂ /年 (R 4 年度値)	630 千 t-CO ₂ /年 (R 5 年度値) △19%
行政の温室効果ガスの排出量 (平成 30 年度比)	19,780 t-CO ₂ /年 (H30 年度値)	19,444 t-CO ₂ /年	12,767 t-CO ₂ /年	18,395 t-CO ₂ /年
住宅用太陽光発電システム設置件数 (平成 12 年度以降補助件数)	延 1, 416 件	1, 988 件/ (累計)	2, 060 件/ (累計)	2, 200 件 (累計)
再生可能エネルギーを導入した 公共施設数	延 20 施設	延 27 施設	延 27 施設	延 30 施設
EV・PHEV の普及台数	128 台	19 台 ※2 内訳 EV 16 台 PHEV 3 台	28 台 ※2 内訳 EV 24 台 PHEV 4 台	710 台
間伐実施面積 (累計)	450 ha (累計)	4,532ha (累計) (R 5 341 ha)	4,870 ha (累計) (R 6 338ha)	5,400 ha (累計)

※1：2021 年 3 月に環境省より、公表結果の再推計・週及修正が行われたことに伴い、数値の修正を行いました。

※2：EV・PHEV の普及台数について、市ごとの保有台数の無料公表がなされていません。令和 4 年度からは、市の補助制度が開始されたことを受け、補助台数を参考値として計上していきます。

■再生可能エネルギー等の導入状況

太陽光発電	自発光式誘導機	H 5	32.4 W	福岡中学校体育館	H22	20.0 kW
	中津川テニスコート管理棟街灯	H 9	4.13kW	蛭川中学校体育館	H22	20.0 kW
	防災都市緑地公園街灯	H 9	3.6 kW	第一中学校校舎	H23	20.0 kW
	富士見台避難小屋	H10	0.3 kW	川上 U I ターン住宅	H23	10.8 kW
	南小学校	H13	10.0 kW	市営馬籠団地	H24	12.0 kW
	福岡総合保健福祉センター	H16	10.0 kW	加子母中学校	H24	20.0 kW
	発達支援センター「つくしんぼ」	H17	10.0 kW	苗木中学校	H25	20.0 kW
	避難誘導標識（馬籠地区）	H17	32.4 W	東小学校	H25	20.0 kW
	中津川保育園	H19	7.4 kW	西小学校	H27	20.0 kW
	坂本はなのきセンター	H19	5.0 kW	ふれあいのやかた	H27	10.0 kW
	阿木 U I ターン住宅	H21	16.0 kW	苗木交流センター	H27	20.0 kW
	神坂 U I ターン住宅	H20	3.24kW	山口公民館	H28	15.0 kW
	加子母 U I ターン住宅	H21	13.0 kW	坂本こども園	R 1	10.0 kW
	健康福祉会館	H21	17.1 kW	阿木交流センター	R 1	10.0 kW
	山口 U I ターン住宅	H22	16.0 kW	汚泥処理センター	R 1	20.0 kW
	付知総合事務所	H22	20.0 kW	ひと・まちテラス	R 5	5.0 kW
	道の駅「花街道付知」街灯					
	道の駅「きりら坂下」街灯					
太陽光・風力発電						
小水力発電	馬籠宿水車小屋小水力発電所	H21	0.9 kW	落合平石小水力発電所 ※3	H28	136 kW
	第一用水上金水力発電所	H23	0.5 kW	神坂霧ヶ原小水力発電所 ※3	R 2	170 kW
	加子母清流発電所	H25	220 kW			
廃棄物発電	環境センター廃棄物燃料発電機 (900 kW)					
木質バイオマス	ふれあいのやかた	H27	薪ストーブ 1 基 ペレットストーブ 4 基 バイオマスボイラー 1 基	苗木交流センター	H27	薪ストーブ 1 基 ペレットストーブ 8 基
	西小学校	H27	ペレットストーブ 3 基	山口公民館	H28	薪ストーブ 1 基 ペレットストーブ 8 基
				汚泥処理センター	R 元	ペレットストーブ 1 基
蓄電池	ふれあいのやかた	H27	15 kWh	苗木交流センター	H27	15 kWh
	西小学校	H27	15 kWh	山口公民館	H28	15 kWh
燃料電池	ふれあいのやかた	H27	1 基	苗木交流センター	H27	1 基

小水力発電の「※3」は民間事業者による設置。

【中津川市地球温暖化対策実行計画】

中津川市では、地球温暖化対策への取組みとして「中津川市地球温暖化対策実行計画」を「第三次中津川市環境基本計画」の第7章に内包して作成しております。市内の家庭、事業所、工場、自動車などの市全域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する計画を策定した「区域施策編」と、市役所が自らの事務活動・事業活動（公共施設、市立の学校、ごみ焼却場など）に伴い発生する温室効果ガスの削減計画を策定した「事務事業編」の2つの構成となっております。なお、本計画の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素のみです。

（１）区域施策編～本市全域の自然的社会的条件に応じて発生する排出量～

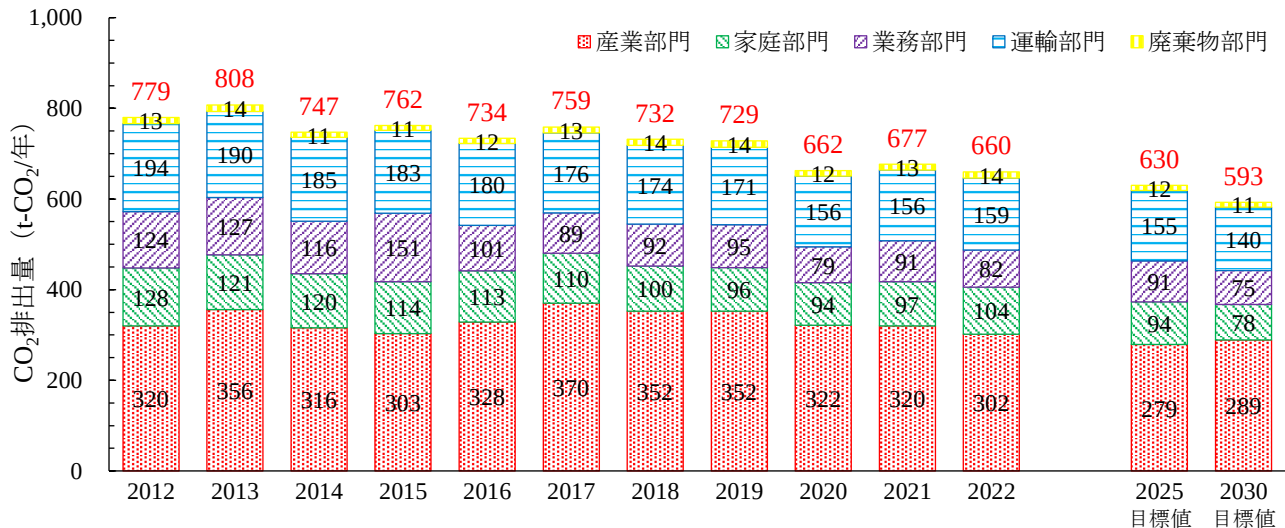
①中津川市域の温室効果ガスの排出量の状況

2022年度（令和4年度）における本市の温室効果ガス排出量は、660千t-CO₂（出典根拠：自治体排出カルテ）となり、基準年度である2012年度（779千t-CO₂）と比較して119千t-CO₂の減少となりました。前年度（677千t-CO₂）と比較すると17千t-CO₂の減少となりました。基準年度と比較しても、約15%減少しており、目標に向け、一定の進捗は見られております。当市は、産業部門（工場など）からの排出量が一番高く、排出量の半数近くを占めており、今後、脱炭素社会の実現に向けては排出量の減少している家庭部門、業務部門、運輸部門の排出抑制施策を継続していくとともに、産業部門における建物、設備等の省エネ対策などを協力に促進していくことが重要と考えられます。

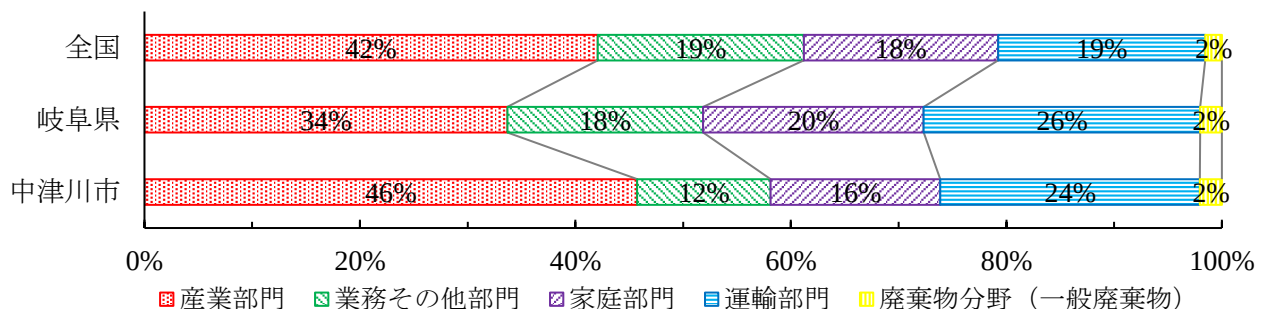
2025年度目標：2012年度比19%以上の削減（630千t-CO₂）《参考 旧算定目標 660千t-CO₂》

2030年度目標：2012年度比24%の削減（592千t-CO₂）《参考 旧算定目標 619千t-CO₂》

中津川市における年間二酸化炭素排出量の経年変化と目標値



部門・分野別構成比の国・県・市ごとの比較（2022年度）



②温室効果ガス削減の将来目標

気候変動枠組条約第 21 会締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定において、日本は 2030 年度までに 2013 年度比で 26%の温室効果ガスの削減目標を掲げており、その目標達成のために「地球温暖化対策計画」（2016 年 3 月）を策定しました。その後、2020 年 10 月には菅首相が所信表明演説で「2050 年カーボンニュートラル」宣言を掲げ、2030 年度 46%削減（2013 年度比）目標等の実現に向け、2021 年 10 月に計画の改定が閣議決定されました。

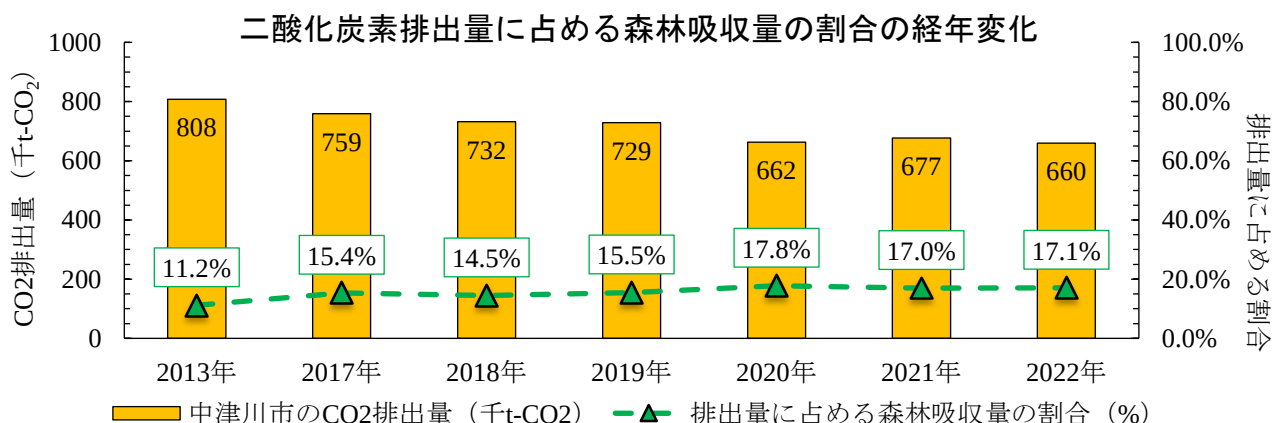
中津川市では、2016 年 3 月に策定した「第三次中津川市環境基本計画」にて 2025 年度までに 2012 年度比で 19%以上の削減を目標としています。

また、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ（※）を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を 2021 年 3 月 15 日に中津川市区長会連合会と共同で宣言し、行政と地域がそれぞれの役割を果たしながら協働して、脱炭素社会の実現と自然環境の資源を活用した低炭素で活力ある地域づくりへの取組みを推進していくことを目指します。さらに、2023 年には「中津川市地域脱炭素ロードマップ」を策定し、2050 年の脱炭素を目指すための筋道を示しました。

※二酸化炭素排出実質ゼロとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去率との均衡を達成することを言います。

③森林による二酸化炭素吸収

本市は総面積のうち約 8 割が森林を占めており、国全体の吸収率（4%前後）、県の吸収量（10%前後）と比べても大きな吸収率となっています。しかしながら、森林の高齢化、伐採の適齢期を迎えており、今後 CO₂ 吸収量は減少していくと推計されます。豊富な森林を活かし、森林吸収量の割合を維持できるよう、適切な森林管理を進めていく必要があります。



なお、岐阜県が、国有林を含む県内森林吸収量の合計から算定することとし、過去に遡り、林野庁から提供される京都議定書に基づく森林吸収量としたことを受け、中津川市の吸収量も、過去に遡り、算定し直しました。また、2020 年度からは、「中津川市脱炭素ロードマップ」（令和 4 年度策定）による算定方法に変更しております。

中津川市内における二酸化炭素の森林吸収量

(単位: 千 t-CO₂)

	2013 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
森林吸収量	90	117	106	113	118	115	113

二酸化炭素吸収量算定方法（2020 年度～）

森林吸収量＝5 年間の森林蓄積量の差／年数（5 年）×拡大係数×地下部を加味した森林容量
 ×容積密度×炭素含有率×炭素から二酸化炭素への変換係数

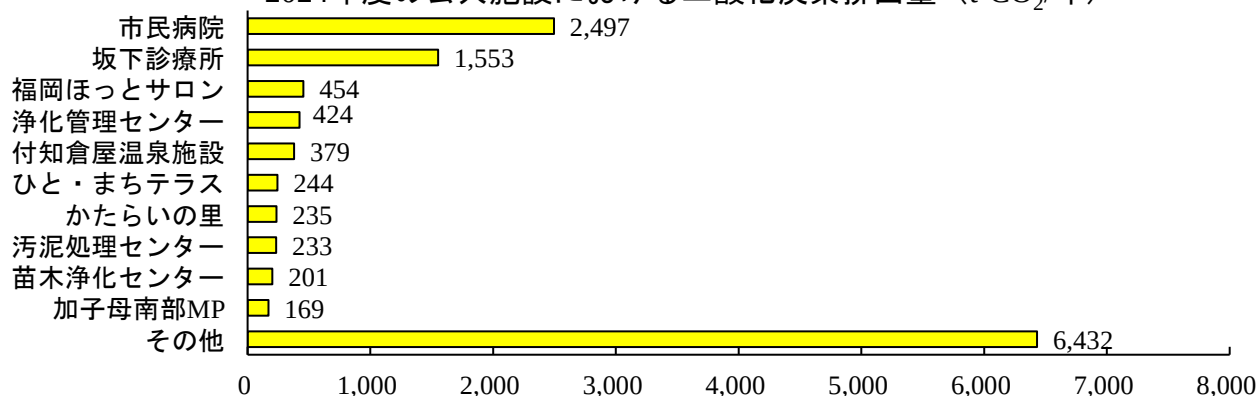
※県の森林面積と市の森林面積を面積按分し、経営管理率の定数 0.75 にて補正。

(2) 事務事業編～行政の事務活動・事業活動で発生する温室効果ガスの排出量～

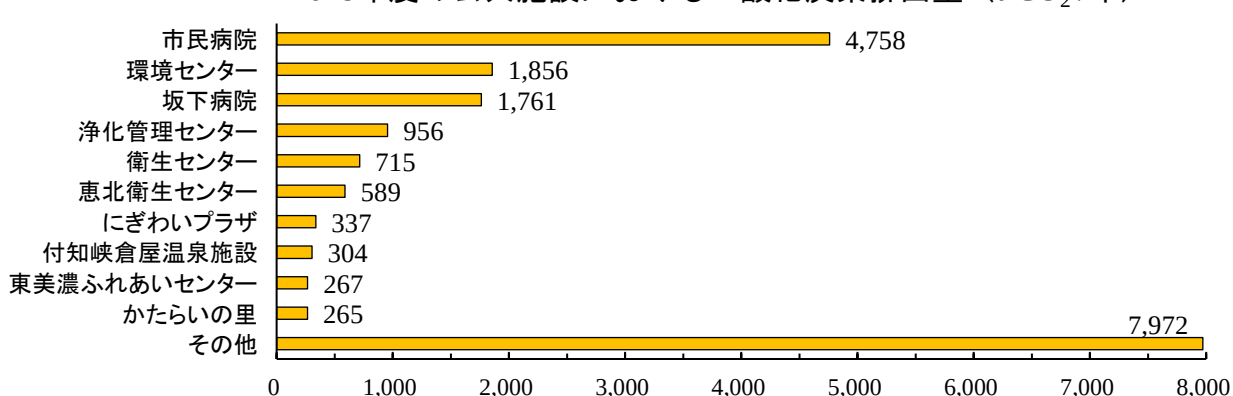
①中津川市役所の温室効果ガス排出量の状況

2023 年度における本市事務・事業に係る年間の二酸化炭素排出量は、次のグラフの通りとなります。上位 10 施設以外の施設に関しては、「その他」の項目にまとめています。中津川市の公共施設で二酸化炭素排出量が多い施設は、「病院」、「清掃工場」など電気、熱などのエネルギーを多く使用する施設となっています。2024 年度の二酸化炭素排出量は、12,767 t-CO₂ でした。基準年度である 2018 年度（19,780 t-CO₂）比で約 35%減少、前年度比では約 34%減少となりました。これは公共施設の一部が使用する再生可能エネルギーにより発電された電気を使用することにより、電気使用にともなう二酸化炭素の排出量が実質ゼロになったことが要因です。

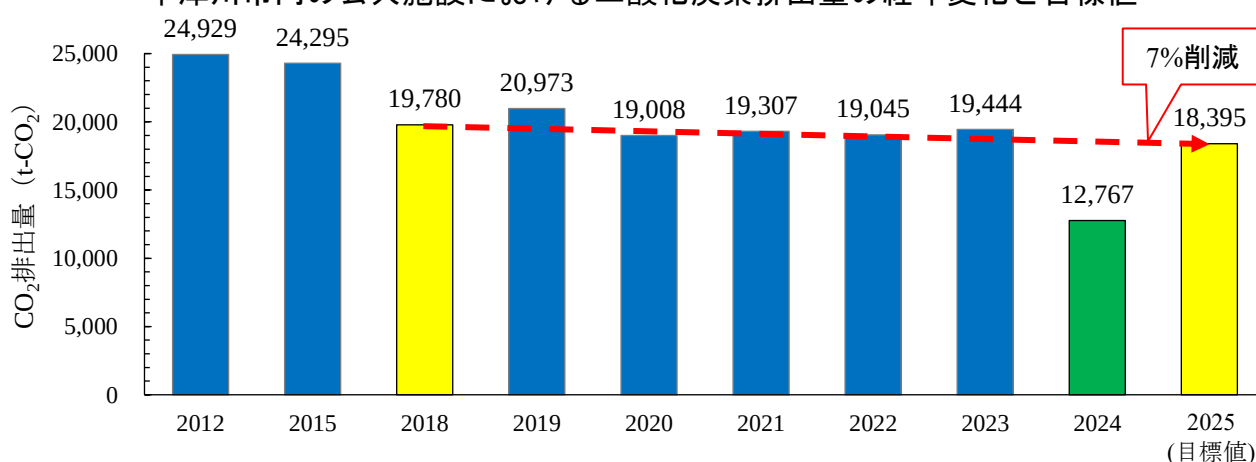
2024年度の公共施設における二酸化炭素排出量（t-CO₂/年）



2018年度の公共施設における二酸化炭素排出量（t-CO₂/年）



中津川市内の公共施設における二酸化炭素排出量の経年変化と目標値



②温室効果ガス削減の将来目標

年間エネルギー使用量が原油換算値で 1,500 kL を超える事業者に対しては、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の削減目標が求められています。

中津川市の公共施設から発生する二酸化炭素排出量においても、この目標に則り、2025 年度までに 2018 年度比で 7%以上の削減を目指します。第三次中津川市環境基本計画策定後、行政施設の民間の移管等が進んだことから、中間見直しの際に、基準年を 2014 年度から 2018 年度へ見直しを行いました。

【中津川市地域脱炭素ロードマップ】

中津川市では、地域の現状と課題から、地域にふさわしい地域貢献型の再生可能エネルギーの検討、省エネ化施策、森林吸収源対策などについて検討し、2050 年の脱炭素社会実現を目指すための具体的な道筋及び目標を示す「中津川市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。

■施策内容

（９）エネルギーの効率的な利用促進

①家庭や事業活動における省エネルギーの推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
9-1	家庭や事業活動における省エネルギー活動の推進	・家庭やオフィス等における省エネルギー活動の普及を目的とした PR を実施し、暮らしや仕事に役立つ省エネルギー活動や空調・照明・給湯・自動車等の高効率化に向けた啓発を行っていきます。	広報紙にて、省エネルギー活動の啓発記事を掲載し PR しました。	環境政策課

②行政の率先的な省エネルギー活動の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
9-2	庁舎における省エネルギー活動の推進	・省エネルギー法や地球温暖化対策推進法に基づき、全ての市有施設における温室効果ガスやエネルギーの削減目標を定め、全職員が参加して省エネルギー活動を推進します。	デマンドコントローラーを設置したことによる省エネを推進しました。	資産経営課
			昼休みの館内放送による職員への省エネ・節電活動の呼びかけを行い、庁舎内の省エネルギー活動の推進を実施しました。	環境政策課
9-2	市職員ノーカーデーの実施	・イベント等の開催で多数の来場者が予想される際、市庁舎において職員ノーカーデーを実施し、駐車場を確保するとともに、相乗りの推奨などでマイカー通勤を自粛し、二酸化炭素の削減に努めます。	実績なし	資産経営課
9-2	省エネ設備やエコカー等の導入など、庁舎の省エネルギー化の推進	・庁舎の空調設備や照明器具を高効率な機器に更新するとともに、公用車を低燃費車やハイブリット車、クリーンエネルギー自動車などに切り替えることで、省エネルギー化と二酸化炭素の削減を図ります。 ・電力自由化に伴い、より環境負荷の少ない電源でつくられた電気を選択するなど、環境への配慮に努めます。	公用車の更新は低公害車の購入を原則としました。	資産経営課
			省エネ設備、エコカー等省エネルギー化に関する情報収集に努め、庁内への啓発推進を行いました。	環境政策課

(10) 再生可能エネルギーの導入促進

①太陽光発電及び太陽熱利用の導入促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
10-1	住宅用太陽光発電の普及に向けた補助制度の実施	・市内住宅の方による住宅用太陽光発電システムの設置に対し、補助金を交付し、家庭部門での太陽光発電の普及を促進します。	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金を交付し、家庭部門の太陽光発電の普及の促進を図りました。 【補助実績】72件	環境政策課
10-1	公共施設への太陽光発電等の率先導入	・公共施設の新築・増改築などの際には、太陽光発電や太陽熱利用システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の導入に努めます。	令和6年度実績なし	資産経営課 環境政策課

②小水力発電の導入促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
10-2	小水力発電導入に向けた補助制度の実施	・市内に住所を置く個人や法人、団体等による小水力発電システムの設置に対し補助金を交付し、地域における小水力発電の普及を促進します。	実績なし	環境政策課
10-2	小水力発電所の開発事業	・小水力発電の適地調査や開発を地域等と協力して行います。また、開発により、二酸化炭素排出削減を図るとともに、売電収益を活用した地域の活性化を進めます。	小水力発電（民間含む）の運用に伴い、二酸化炭素排出削減が図っています。また、民間事業者による新たな開発に対する助言や協力などにも取り組みました。	環境政策課

③木質バイオマスの利用促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
10-3	木質バイオマス熱利用機器の普及・促進	・家庭部門や事業所などでの木質バイオマス熱利用機器の普及促進を図るため、市民や法人、団体等による薪ストーブ、ペレットストーブの導入に対して補助金を交付します。	家庭や事業所向けに薪・ペレットストーブの補助金制度を設け、交付を実施し、木質バイオマスの利用促進を図りました。 【補助実績】7件	環境政策課

④再生可能エネルギーを活用した防災対策

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
10-4	防災拠点となる地域事務所・総合事務所への導入	・太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池など付帯設備の整備を順次行い、環境にやさしく災害に強いまちづくりを進めます。	市の庁舎事務所に太陽光発電などの再生可能エネルギーを整備し、CO ₂ 削減を図り、災害にも備えています。 令和6年度：実績なし 導入実績：7事務所	防災安全課 環境政策課
10-4	避難所となる小中学校等への導入	・避難所となる公共施設に太陽光発電や蓄電池など付帯設備の整備を行い、環境教育にも活用します。	学校及び園にて太陽光発電などの再生可能エネルギーを整備し、CO ₂ 削減を図り、災害にも備えています。 令和6年度：実績なし 導入実績：小中学校8校・幼保2園	防災安全課 教育企画課 環境政策課

⑤再生可能エネルギー活用による地域の活性化

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
10-5	再生可能エネルギーを生かした新たな産業の創出	・地域の活性化や農林業・観光業・商工業の振興につながる発電事業や投資事業、地域新電力事業などの仕組みづくりを、地域と協力して進めます。	民間企業による小水力発電の建設について支援しましたが、再生可能エネルギーを生かした新たな産業の創出の取組みは、現状ありません。	環境政策課

★重点プロジェクト施策 小水力発電、木質バイオマス熱利用の導入促進

個別事業① 木質バイオマスの産業部門への活用事業		
事業内容	・間伐材や製材端材などから製造した薪・チップ・ペレットを施設の暖房や加湿、農業用ハウスの空調などの熱エネルギーとして利用し、その取組みを付加価値とした低炭素地域の実現に向けた検討を進めます。	
期待される効果	・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・観光業、農業などの産業の付加価値向上と地域の活性化	
所管課	林業振興課	環境政策課
取組み状況 (令和6年度)	資材の有効活用を図るため、未利用材の搬出に対し、補助を実施しました。	薪・ペレットストーブの補助金の交付を実施しました。 【実績】・薪ストーブ 5件 ・ペレットストーブ 2件
個別事業② 家庭・事業所等への木質バイオマスの導入促進事業		
事業内容	・家庭や事業所において木質バイオマスボイラー、薪ストーブ・ペレットストーブの導入を促進するため、機器の導入事例等の紹介のほか、補助金制度を設け導入を支援します。	
期待される効果	・化石燃料代替による地域の低炭素化 ・燃料となる木質バイオマスの利用促進 ・木質バイオマスに関わる産業と市場の成長 ・森林の適正管理	
所管課	林業振興課	環境政策課
取組み状況 (令和6年度)	資材の有効活用を図るため、未利用材の搬出に対し、補助を実施しました。	薪・ペレットストーブの補助金の交付を実施しました。

(11) 交通の低炭素化

①エコカーの普及促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
11-1	エコカー・グリーンエネルギー自動車の普及促進	・運輸部門での低炭素化を目的に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車をはじめとしたエコカー・クリーンエネルギー自動車の普及に向けた啓発や支援策の検討を進めます。	電気自動車を公用車として導入し活用することで、電気自動車のPRを実施しています。 ・阿木交流センター EV1台 ・市役所本庁舎 EV1台	環境政策課
11-1	エコドライブの推進	・アイドリングストップやふんわりeスタートなどのエコドライブについて、関係機関と連携して啓発活動を行います。 ・交通安全啓発などと絡めたエコドライブ教室を実施していきます。	実績なし	環境政策課

②交通インフラの低炭素化

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
11-2	交通拠点におけるEV（電気自動車）・PHEV（プラグインハイブリッド車）の充電設備の整備	・次世代自動車の普及促進に向け、交通や観光の要所となる道の駅や公共施設及びその周辺等にEV・PHEVの充電設備の整備を進めます。	道の駅2か所（賤母・花街道付知）にEV充電施設を平成27年度に設置し、稼働中です。令和6年度には花街道付知の改修工事を行いました。	環境政策課

11-2	道路・街路樹などの高効率化の推進	・老朽化した道路・トンネル・地下道照明を LED 等の高効率照明に交換していきます。 ・取替修繕を計画的に進めます。	LED の交換が完了し、修繕による取替も完了しました。	建設課
			LED 化済の照明の維持管理を行いました。	管理課
11-2	市道「青木～斧戸線」の建設	・国道 275 号から国道 19 号に合流する市道「青木～斧戸線」を整備し、幹線道路の渋滞緩和を図り、利便性を確保します。	工事が完了し、令和 4 年 11 月 1 日開通しました。	建設課
11-2	リニア中央新幹線開通に向けた幹線道路の建設	・リニア岐阜県駅の南北を結ぶアクセス道路「濃飛横断自動車道」に付随する取り付け道路を整備するとともに、中津川市・恵那市双方の市街地とリニア岐阜県駅を結ぶアクセス道路「東濃東部都市間連絡道路」の建設計画を推進し、リニア中央新幹線開通後の地域交通の利便性の向上と渋滞緩和を図ります。	都市間連絡道路においては、引き続き工事の施工と用地買収を実施しました。 坂本 58 号線他においては、引き続き工事の施工と、工事に向けて用地測量・用地買収を実施しました。 坂本 264 号線においては、引き続き工事の施工と、工事に向けて用地買収を実施しました。	建設課

③環境にやさしい交通システムの促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
11-3	予約型コミュニティバスの運行	・利用者の少ない路線については、定時定路線運行から、利用者の要求に応じて運行するデマンド交通をコミュニティバスに取り入れます。	デマンド方式のコミュニティバスが必要な地区については引き続き運行を実施しました。	都市住宅課
11-3	エコ通勤の推進	・バスや鉄道などの公共交通機関や自転車、徒歩、相乗り等での通勤を推進するとともに、ノーマイカーデーの取組みを推奨します。 ・エコ通勤活動に積極的に取り組む事業者に対して国等が推進する「エコ通勤優良事業所認証制度」を推奨します。	2 km 圏内の職員に対し、自転車、徒歩等のエコ通勤を推奨していますが、地形等の影響もあり、エコ通勤の推進は難しいものと考えられます。	環境政策課
11-3	自家用車を使わない観光の推進	・徒歩（ウォーキング）や自転車等による、自動車を使わない体験型観光を推進し、自動車利用では体験できない地域の自然、文化等を楽しめる観光商品を実施します。 ・自家用車ではなくタクシーを使い観光地を周遊する観光商品を造成します。	JR 主催の「さわやかウォーキング」において、中山道を歩くコース設定し中津川観光協会の協力得て「おもてなし」を強化し歩く観光を促進しました。	観光課

(12) 森林による二酸化炭素の吸収源対策

①健全な森づくりの推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
12-1	市有林の整備の推進	・森林経営計画に基づき、市有林の間伐や植林など適切な管理を行うことにより、二酸化炭素の吸収効果の高い健全な森を作ります。	持続可能な森林づくりを進めるため森林経営計画に基づき間伐事業を進めています。経営の成り立たない森林については、県森林環境税の「環境保全林整備事業」を活用し、奥山の整備を進めています。 森林施業の効率化を図るため環境に配慮しながら作業道の整備を進めています。	林業振興課

12-1	民有林の整備の推進	- 森林経営計画に基づく民有林の森林施業に対して国や県の制度を活用しながら補助金を交付し、そこでの間伐や植など適切な管理を促進させ、二酸化炭素の吸収効果の高い健全な森を拓いていきます。 - 森林経営計画のエリア外における森林整備を進めるため、国の制度を活用して特定間伐等促進計画の策定とそれに基づく森林施業に対する補助を行います。	持続可能な森林づくりを進めるため森林経営計画に基づき間伐事業を進めます。民有林の間伐を促進するため、林業事業者が行う間伐に対する補助を行っています。(中津川市森林整備促進事業補助金) 森林施業の効率化を図るため環境に配慮しながら作業道の整備を進めています。	林業振興課
12-1	民有林での木材搬出に関する補助の実施	森林経営計画に基づく民有林の森林施業に伴い伐倒した木材の搬出に対して、市からの補助金を交付し適正な森林管理と間伐材の有効利用に繋がります。	木材の有効利用を促進するため、搬出に対する補助を行っています。(中津川市森林整備促進事業補助金)	林業振興課

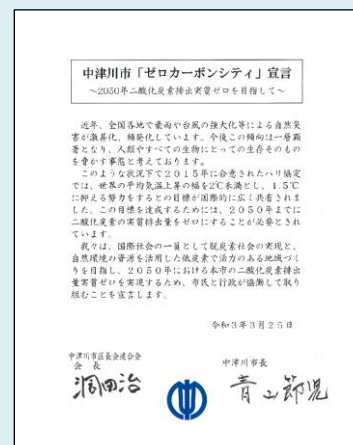
②カーボン・オフセットの推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
12-2	カーボン・オフセットの推進	カーボン・オフセットの普及啓発や、イベント等でのオフセット・クレジット（※）との活用などを進めます。 ※カーボンオフセットとは、自らの温室効果ガス排出量を、他の場所での再生可能エネルギー事業や植林等による削減、吸収量で埋め合わせて相殺すること。	市内でのクレジット創出団体はありませんが、県内で生産されたクレジットの活用などを検討しています。	環境政策課

ゼロカーボンシティ共同宣言

2021年3月25日に、中津川市は中津川市区長会連合会と、共同で『中津川市「ゼロカーボンシティ」宣言』を行い、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロ※を目指すことを表明しました。また、区長会連合会はこれに併せて、区長会連合会での取組標語と各地区の取組目標を公表しました。今後は、市と区長会連合会が協力して、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

※実質排出量ゼロとは、二酸化炭素の人為的な排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することをいいます。



IV. 安全安心な環境づくり

地域の課題（環境基本計画より）

- 健康で安全な生活環境を維持するため、引き続き環境状況の把握と公害等の発生源に対しての指導が強く求められる。
- 不法投棄や野焼きの通報、苦情は依然として多い。
- 令和9年（2027年）に開通予定のリニア中央新幹線の工事が本格化する中、大気環境、騒音、トンネル工事等による水環境などへの影響も懸念されており、その対策に地域と連携して取り組むことが求められている。

■将来の環境像を実現するための指標と目標

指 標	平成 26 年度 (2016 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
一般大気環境基準達成率 (二酸化硫黄・二酸化窒素)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
河川環境基準（BOD）達成率	100.0 % (9 地点/9 地点)	100.0 % (10 地点/10 地点)	100.0 % (10 地点/10 地点)	100.0 % (9 地点/9 地点)
騒音環境基準達成率（一般環境）	100.0 % (3 地点/3 地点)	100.0 % (3 地点/3 地点)	100.0 % (3 地点/3 地点)	100.0 % (3 地点/3 地点)
不法投棄件数	58 件	18 件	17 件	0 件
下水道整備面積	3,448 ha	3,518.9 ha	3,602.2 ha	4,047 ha
水洗化率（公共・特環・農集）	85.3 %	88.0 %	89.0 %	90.2 %
公害防止協定締結事業者数	25 事業所	25 事業所	22 事業所	30 事業所

■施策内容

(13) 健康で安全な環境づくり

①大気環境の保全

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
13-1	大気環境の常時監視測定	・中津川測定局を維持管理し、二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質（PM2.5）、風向、風速の常時測定を行い、本市の大気環境の状況を的確に把握します。	岐阜県が所管する中津川測定局にて、二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質、風向、風速の常時監視を行い、大気環境の現状を把握しました。 (詳細は、第2章第1節参照)	環境政策課
13-1	特定施設に対する監視	・大気汚染防止法に定めるばい煙を発生させる特定施設に対し、岐阜県と連携して立入検査を行い、施設の維持管理状況を確認し、排出基準の遵守状況について監視と指導を行います。	所管である岐阜県が立入検査を実施し、施設の維持管理状況の確認、監視、指導をしています。	環境政策課
13-1	特定施設に対する測定結果の報告要請	・大気汚染防止法に定めるばい煙を発生させる特定施設に対し、ばい煙の測定結果の報告を求め、規制基準を超えた特定施設については指導を行います。	大気汚染防止法に定める特定施設を保有する事業所に対し、ばい煙の測定結果の報告を求めました。令和6年度に報告要請した事業場において、規制基準の超過はありませんでした。	環境政策課

13-1	大気汚染に関する 情報発信	・大気汚染の状況の中津川市公式ホームページなどで常時公表するとともに、大気汚染注意報が発令された場合には、迅速かつ的確な情報を周知する体制を維持します。 ・毎年12月の大気汚染防止推進月間には、きれいな空を守ることの大切さを呼びかける運動を展開し、大気環境への意識を高めます。	岐阜県が実施している中津川測定局の大気測定の状況について、中津川市公式ホームページに掲載をしています。なお、令和6年度において、大気汚染注意報は発令されませんでした。	環境政策課
------	------------------	---	---	-------

②水環境の保全

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
13-2	河川の水質調査	・主要河川において定期的な水質調査を実施し、河川の水質状況を的確に把握します。	主要河川において、定期的な水質調査を実施し、河川の水質状況を把握しています。 （詳細は、第2章第2節参照）	環境政策課
13-2 ★	特定施設に対する 監視	・水質汚濁防止法に定める特定施設に対し、立入検査、水質測定の報告要請と監視・指導を行い、事業活動から排出される水質の浄化に努めます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・工場・事業場における公害の未然防止 ・公共用水域の水質改善	所管である岐阜県と合同で立入検査を実施し、施設の維持管理状況の確認、監視、指導をしています。	環境政策課
13-2 ★	特定施設に対する 測定結果の報告 要請	・水質汚濁防止法に定める特定施設に対し、排水の水質測定の結果の報告を求め、規制基準を超えた特定施設に対しては県と連携して改善を要請します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・工場・事業場における公害の未然防止 ・公共用水域の水質改善	水質汚濁防止法に定める特定施設を保有する事業所に対し、排水の水質測定結果の報告を求めました。令和6年度は規制基準を超えた事業所がありました。改善指導を行い規制基準の超過がなくなるまで監視を続け、規制基準の順守が達成されました。	環境政策課
13-2 ★	河川等公共用水域 の水質改善	・水質汚濁が顕著な河川において、地域や事業者、行政が連携した生活排水対策の普及啓発や水質浄化に取り組み、流域の水質改善を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・水質改善に対する市民意識の向上 ・公共用水域の水質改善	市が水質調査を実施している河川において、水質汚濁が顕著な河川はありませんでした。市民からの水質汚濁の情報があつた際には、地域や岐阜県、関係機関と連携し、水質汚濁の原因調査に当たっています。	環境政策課
13-2	下水道接続、合併 浄化槽設置の促進	・生活排水による汚濁負荷が低減するように、各家庭の下水道の接続や合併浄化槽の設置の促進を図ります。	戸別訪問による文書配布及び大型商業施設での水洗化啓発運動を実施しました。	下水道課
13-2	農薬の適正使用の 推進	・公共施設等の管理において農薬の使用の低減に努めるとともに、市民・農家等に対して農薬の使用回数や量の低減のほか、飛散防止など安全かつ適正な使用を啓発します。	チラシの配布やポスターの掲示を行った。 農薬の適正使用の呼びかけのほか、市民からの通報に際し、使用者に適正な使用の呼びかけを行いました。	農業振興課 環境政策課

③騒音・振動及び悪臭対策の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
13-3	騒音及び振動の特定工場・建設作業に対する監視	・騒音規制法及び振動規制法に定める特定工場及び建設作業に対し、立入検査を実施し、特定施設及び建設作業の維持管理状況、防音対策の状況について検査と指導を行います。	騒音規制法及び振動規制法に定める特定工場及び特定建設作業の届出を審査受理し、また市民からの通報に際し、指導を実施しました。	環境政策課
13-3	騒音及び振動の特定施設に対する測定結果の報告要請	・騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設を有する特定工場に対し、騒音や振動の測定結果の報告を求め、法令等の規制基準を超えた特定工場に対しては指導を行います。	騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設を持つ事業所に対し、騒音測定の結果報告を求めました。令和6年度の報告では規制基準を超えた特定工場に対して指導を行いました。	環境政策課
13-3	道路に面する地域の騒音規制	・市域の幹線道路において、毎年自動車騒音測定を実施し、環境基準の達成度を把握します。 ・中央自動車道沿線地域では、防音壁の設置要望を行います。	市域の幹線道路の騒音測定を実施し、環境基準を達成していました。 また、中央自動車沿線地域からの通報がなかったため、騒音の測定及び防音対策についての要望は実施しませんでした。	環境政策課
13-3	悪臭事業場に対する指導	・悪臭防止法に基づき、悪臭が発生する工場・事業所に対して、適時立入検査を実施し、臭気対策の状況について指導を行います。	市民からの悪臭の通報に従い、発生源である事業者に対して指導を行いました。 また、養鶏場や養豚場などに対し、事故や地元からの悪臭苦情などに伴い指導等を行いました。	環境政策課
13-3	畜産農家等に対する指導	・畜産経営に由来する悪臭発生を最小限にとどめるため、適正な維持管理及び環境保全対策について指導を行います。	岐阜県畜産協会と協力し市内1か所の臭気調査を実施し、問題がないことを確認した。	農業振興課

④地下水と土壌環境の保全

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
13-4	地下水の水質監視	・毎年、岐阜県が実施する地下水の監視測定等に協力し、地下水に関する水質監視に努めます。	岐阜県が実施する地下水の監視測定業務に協力を行い、地下水に関する水質監視に努めました。	環境政策課
13-4	専用水道の設置事業場に対する監視	・市内のゴルフ場や事業場など専用水道設置者に対して施設の維持管理や水質の状況について立入検査などにより監視と指導を行います。	専用水道設置事業場の水質検査報告を確認しました。異常のある事業所はありませんでした。	環境政策課
13-4	地下水の過剰摂取の防止	・一定以上の地下水の採取に届出を求め、過剰な汲み上げによる地盤沈下や地下水の枯渇を防止します。	一定以上の地下水の採取については、届出を求め、過剰な汲み上げによる地盤沈下や地下水の枯渇の防止に努めました。 令和6年度届出件数：0件	環境政策課

13-4	不適正な埋立て等の防止	「中津川市埋立て等の規制に関する条例」に基づき、有害廃棄物などが混入し環境基準に適合しない土砂等を使用した埋立て等を禁止し、生活環境の保全と安全を確保します。	「中津川市埋立て等の規制に関する条例」に基づき、有害廃棄物などが混入し環境基準に適合しない土砂等の不適正な埋め立てを禁止しました。 許可件数：20 件 変更許可件数：1 件	環境政策課
------	-------------	---	--	-------

⑤率先した公害防止対策の推進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
13-5	公害防止協定等の締結推進	事業活動にともなう周辺住民の生活環境を守るために、各事業所が市または地域と個別に環境保全に必要な事項を協定として締結し、両者が協力し合うことにより、より良い環境づくりを目指します。	事業者と市または地域との公害防止協定を締結することにより生活環境の保全を図る地域づくりを進めています。 なお、令和6年度は新たに締結した協定はありませんが、事業撤退した事業者との協定解除や、中核工業団地の下水道接続に伴う協定書の見直しを行いました。	環境政策課
13-5	事業用太陽光発電等による乱開発防止	「中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、事業用太陽光発電の開発事業者に対して、地域への説明会の実施や書面による協定の締結などを義務付けることで、周辺地域における災害の防止並びに自然環境の保全への配慮を促します。	中津川市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の適用対象を1,000 m ² から発電出力を10kW以上の野立ての太陽光発電施設と条例を改正し、また、地域説明会の実施や協定書の締結を要件に加えることで、周辺地域における災害の防止並びに自然環境の保全への配慮を促しました。 届出受理件数：6 件	環境政策課

(14) 快適で安心な環境づくり

①不法投棄の防止

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
14-1 ★	不法投棄監視パトロールの実施及び不法投棄行為者の取締り	- 地域の住みよい環境づくり推進員や岐阜県と連携し、地域の監視やパトロールを実施し、不法投棄の未然防止策を強化します。 - 不法投棄を発見した場合には、警察署と連携して投棄者の取締りを行います。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 - 不法投棄の減少 - 不法投棄防止に関する市民意識の醸成	不法投棄の行為者が判明した際は、状況に応じ、警察署と連携し、投棄者の取り締まりを行いました。	環境政策課
14-1 ★	不法投棄の防止に向けた啓発と予防の強化	- 不法投棄の防止に関する情報を多様な方法により周知を図り、地域への不法投棄の監視や美化活動を進め、不法投棄撲滅に努めます。 - 土地所有者や地域、警察等と協力して予防対策の強化を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 - 不法投棄の撲滅 - 地域環境の美化 - 不法投棄防止に関する市民意識の向上	不法投棄防止看板の配布の実施とともに、不法投棄監視用カメラの貸出を行いました。 【実績】1カ所	環境政策課

②まちの美化とマナー向上

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
14-2	ポイ捨て防止の啓発	快適な生活環境を確保するため、ごみをみだりに捨てる行為および道路、公園などの公共の場所や他人の場所を汚すペットのふん害の禁止を啓発します。	ペットの飼い方について、広報誌に掲載し周知を行いました。（4月） また、ふん害の防止に関する啓発看板の支給を行いました。 不法投棄防止看板の配布を実施しました。 【配布実績】 17 申請・57 枚配布	防災安全課 環境政策課
14-2	市内一斉清掃やボランティア清掃の推進	年2回（6月、9月）の市内一斉清掃や地域、事業者、団体等が行うボランティア清掃活動を促進し、まちの美化活動を推進します。	年2回（6月・9月）の市内一斉清掃の協力を呼びかけ、まちの美化活動を推進しました。また、地域や、事業者、団体等のボランティア清掃に際し、ボランティア用ゴミ袋の配布を実施しました。	環境政策課
14-2	放置自転車対策の推進	放置自転車は、歩行者の安全やまちの美化を損ねるだけでなく、盗難事件の発生にもつながることから、放置自転車の撤去や啓発活動等を実施し、放置台数の減少を図ります。	警察と連携し、持ち主のない放置自転車については、廃棄物として処理し、放置自転車の減少に努めました。	環境政策課
14-2	野外焼却行為者への指導強化	野外焼却に関する市民からの通報に対応し、行為者への適切な指導を行うとともに、特例による野外焼却についても焼却マナーやなるべく焼却しない方法での処分を啓発します。	野外焼却に関する市民からの通報に対応し、行為者への適切な指導を行うとともに、特例による野外焼却についても焼却マナーや焼却しない方法での処分について現場や広報を通じて啓発を行いました。 野外焼却通報件数：15 件	環境政策課

③景観に配慮したまちづくり

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
14-3	都市緑化、公園緑化の推進	緑化による都市の景観形成に努めるとともに、公園緑地の適正な維持管理を行います。	公園の点検・清掃を行なうことで、緑地を含めた公園全体の適正な維持管理を行ないました。	管理課
14-3	良好な景観形成の推進	市域全体を「景観計画区域」とし、良好な景観形成に取り組みます。中山道に面する区域を「中山道沿道景観区域」、なかでも宿場町等の区域を「景観計画重点区域」とし、地域と一体となり、地域の景観を守り育む取組みを進めます。	中山道沿道景観区域の統一的な景観づくり、良好な景観を維持促進するための、景観に関する活動に対して支援しました。 《景観づくり支援事業補助金》 【補助実績】 7 件 1,552,241 円	都市住宅課

V. 環境保全に向けた人づくり

地域の課題（環境基本計画より）

- 環境保全活動の担い手の高齢化や後継者不足などによる活動の縮小や次の世代への知識・技術の継承が課題となっている。
- 市民・事業者・行政の協働による保全の仕組みを構築し、活動を推進していくことが求められる、
- 市民に向けたキャンペーンや広報活動を幅広く展開するなど、環境に配慮し行動できる人づくりを進めることが重要

■将来の環境像を実現するための指標と目標

指 標	平成 26 年度 (2016 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	目標値 (2025 年度)
幼児環境教育指導者数	11 人	30 人	30 人	31 人
河川環境教育指導者数	14 人	11 人	13 人	34 人
中津川市自然環境団体等連絡 会議の参加団体数	33 団体	30 団体	30 団体	43 団体
中津川市環境推進協会の 参加企業数	111 事業所	108 事業所	100 事業所	141 事業所
幼児環境教育を実施した幼保 園数（木育・自然体験等）	5 園	22 園	20 園	全園
河川・森林の環境教育を実施し た学校数（カワゲラウォッチング等）	13 校	14 校	14 校	全小学校
市民向けの環境講座、イベント 等の開催回数 (幼児環境教育と河川環境学習を除く)	20 回/年	9 回/年	47 回/年	24 回以上/年

■施策内容

(15) 環境保全活動を推進するための人づくり・仕組みづくり

①地域における環境保全の担い手発掘と育成

施策 コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
15-1 ★	環境保全活動に 向けた人材の育成	・環境保全活動に必要な専門家や指導員、環境活動に関わるリーダーを育成するための講座や研修会を開催します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・地域の環境保全活動で中心的な役割を担う人材の育成 ・環境保全に取り組む次世代の人材育成	保育士・幼稚園教諭・小学校教員向けの木育指導者講習会を 9 回、小学校教員向けの水生生物調査指導者講習会を 2 回実施し、環境保全に向けた人材の育成を図りました。	環境政策課
15-1 ★	人材登録制度の 創設・活用	・学校や市民向けの環境教育・環境学習等支援する人材の登録制度を創設し、充実した環境保全活動を推進します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・環境への理解の向上 ・環境関連講座等の充実と活性化	木育や河川環境学習指導員等の人材登録を進めました。	環境政策課

②環境教育・環境学習に携わる人材育成

施策 コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
15-2	幼児環境教育の指導者の育成	・保育士等を対象に、幼児向けの環境学習に関する指導者養成講座を開催し、知識や指導方法の取得に努めます。	木育を実施するまえに、担当教諭に対し、事前研修を実施し、環境活動への理解向上を図りました。 木育指導者講習会 9 回	環境政策課

15-2	河川・森林に関する環境教育の指導者の育成	学校教諭等を対象に、小・中・高校生向けの河川や森林に関する環境学習などの指導者養成講座を開催し、知識や指導方法の取得に努めます。	木育、河川環境学習の実施にあたり、担当教諭に対し、事前研修として木育指導者講習会、水生生物調査指導者講習会を実施し、環境学習についての理解向上を図りました。水生生物調査指導者講習会 2回	環境政策課
------	----------------------	--	---	-------

③市民や環境団体等の連携と活動促進

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
15-3	環境団体が行う活動の情報発信	- 市内で活動する環境団体の活動を支援し、それぞれの活動内容の発信や発表する機会を提供します。 - 地域や住みよい環境づくり推進員、団体等との対話の機会を拡充し、施策や取組みを啓発するとともに、市民の意見を施策に反映します。	実績なし	環境政策課
15-3	地域との対話と環境保全活動の推進	各地域の区長や住みよい環境づくり推進員が中心となり、年に2回の市内一斉清掃をはじめとする地域での環境保全活動を企画し、地域住民の環境配慮行動を促すきっかけにするとともに、住民同士のつながりを強化します。	各地域において、区長や住みよい環境づくり推進員が中心となり、年に2回、地域住民による市内一斉清掃を実施しました。	環境政策課

④事業者と連携した環境保全活動の仕組みづくり

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
15-4	中津川市環境推進協会と連携した保全活動の推進	公害防止や環境保全を目的とした事業者の枠組みである「中津川市環境推進協会」による公害防止や環境保全に向けた人材交流や情報交換などを進めるとともに環境保全に資する取組みを推進します。	公害防止及び環境保全に関する情報提供を行いました。また、活動の推進を図るため、会員の募集活動に取り組みました。	環境政策課
15-4	事業者の社会貢献活動や環境保全活動の推進	- 事業者が取り組む環境分野での社会貢献活動や環境配慮型製品等の開発などを推進します。 - 事業者の活動の情報を収集し、様々な機会を通じて市内外にPRします。	実績なし 事業者が取り組むボランティア清掃等の社会貢献活動に際し、ボランティア用清掃袋を配布する等活動のサポートをしました。	商工振興課 環境政策課

⑤大学等と連携した環境保全活動の仕組みづくり

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
15-5 ★	環境保全を目的とした域学連携の推進	- 学術的な知見を踏まえた環境保全活動を推進するため、大学の研究と地域活動とのマッチングを図り、環境分野での域学連携の取組みを推進します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 - 学術機関の知識や技術を活かした環境保全活動の推進 - 地域での環境保全活動の活性化 - 学生などとの人材の交流を通じた地域活性化	岐阜大学の有識者に協力を依頼し、主にシデコブシ自生地の保全に関して学術的な指導や助言をいただきました。	環境政策課

15-5 ★	環境保全を目的とした高等学校や専門学校との連携	・高等学校や専門学校と連携し、授業や実習活動を通じた生徒・学生による環境保全活動を促進します。 ・大学等の有識者も交え、学生の活動・研究を支援します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・学術機関の知識や技術を活かした環境保全活動の推進 ・地域での環境保全活動の活性化 ・学生などとの人材の交流を通じた地域活性化	名古屋工業大学と地域との域学連携による加子母小学校学びの森の持続的な活用、保全につながる調査・研究について支援しました。	市民協働課
			実績なし	環境政策課
15-5 ★	学識者・専門家等による支援体制の構築	・学術的な知見から適正な保全活動を行うため、大学や研究機関との関係を構築・強化し、各環境団体等に提言等を受けるとともに、講習会等を通じた知識の普及を図ります。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・学術的な知見、専門的な知識・技術などに基づく、確かな環境保全活動の推進 ・学術機関との連携による環境保全活動の推進	シデコブシやハナノキの自生地保全活動および調査に関し、岐阜大学の有識者に指導いただき、学術機関との連携による環境保全活動の推進を進めました。	環境政策課

⑥環境情報の充実と発信

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
15-6	環境情報の発信	・環境に関わる幅広い情報や、市民の関心が高い情報、市内で活動する環境団体からの情報などを、中津川市公式ホームページや広報なかつがわ等で、市民にわかりやすく発信します。	環境施策について広報なかつがわへの特集記事の掲載や市公式ホームページでの情報提供、また啓発チラシの全戸回覧などを行うことで、市民へ情報発信を行いました。	環境政策課
15-6	博物館等での環境意識啓発の推進	・鉱物博物館、子ども科学館、図書館などにおいて、環境意識の啓発を行うための常設展示や企画展等の充実、図書の整備などを図ると共に、来場者が体験できるワークショップや講座などを定期的に実施していきます。	自然に対する豊かな感性を育み、科学的探究心を醸成することを目的として、各種の普及事業を開催しました。 【開催実績】 ●教室・ワークショップ - 計 32 回開催 868 人参加 ・はじめのいっぽ ～夜明けの森・親子自然楽習～ 6 回 延べ 70 人 ・こんもり山プロジェクト 4 回 延べ 69 人 ・ネイチャーゲーム 1 回 89 人 ・森の木の実でリースづくり 1 回 17 人 ・星空観察会 1 回 49 人 ●企画展 ・第 30 回 地形・地質からみる苗木城 ●私の展示室 ・第 42 回 まゆだまマーユの森あそび～秋冬ものがたり～ ・第 43 回 はじめのいっぽ・には・散歩	鉱物博物館

			実際に展示物に触れて感動しながら楽しみ、時には親子で一緒に体験しながら語り合うことによって、子どもたちの科学への関心を高め科学する心を育てることをめざして、展示物を企画し提供し、各種の普及事業を開催した。 ●教室 12 回開催 130 人参加 ●星を観る会 4 回開催 128 人参加 ●ミニプラネタリウム実演 146 日 448 回開催 3,637 人鑑賞	子ども科学館
			館内月替わり展示にて 3 月に SDGs に関する図書等の展示をしました。	図書館
15-6	環境センターでの環境意識啓発の推進	・環境センターにおいて、ごみ焼却施設の見学や啓発プラザ等の利用のほか、環境団体によるエコ講座を開催し、廃棄物問題やリサイクルの推進についてわかりやすく意識啓発を行います。 ・小学校と連携し、小学 4 年生の社会会「ごみの処理と利用」の学習で環境センターの見学を取り組みます。	見学者に対し、廃棄物問題やリサイクルの推進についてわかりやすく意識啓発を行いました。	環境センター

(16) 多様な主体による環境教育・環境学習の推進

①子どもたちに向けた環境教育・環境学習の充実

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和 6 年度）	担当課
16-1 ★	幼稚園・保育園における環境教育の実施	・木育や自然体験を中心とした幼児向けの環境教育を、各園と連携して推進します。 ・各園では野菜づくりや雪滑りなど既存の自然体験活動も実施していきます。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 ・環境への理解の向上 ・次世代育成に取り組む人材の育成	市内各園において、子どもの発達段階に応じた環境教育を行いました。 自然体験では、森の探検や散歩を通じた四季の自然観察、雪遊び、ヨモギ摘み、カワナ放流、ゲンジボタルの学習などを行いました。 木育では、木製カスタネット作り、箸作り、イタドリ笛や木のスプーン作り、ツリーハウス製作、自然クラフト制作、生き物の飼育活動（カブトムシ、カナヘビなど）などを行いました。 食育では、自ら栽培した野菜を使った味噌汁やピザ、焼き芋、餃子、カレー作りや、味噌作り、多様なクッキング活動を通じて食への関心を育みました。	幼児教育課
			幼児向け環境教育として、木育や山の自然に触れる学習を市内の幼稚園・保育園・こども園で実施した。 【実績】20 園	環境政策課

16-1 ★	小中学校での環境教育の実施	- 水生生物調査などの河川環境教育や森林での自然観察、林業体験などの環境教育、ごみ処理場、下水処理場の見学、森林の役割や森川海のつながりに関する学習、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する学習など、総合的な学習の時間や社会、理科などの科目における環境学習を推進します。 ★重点プロジェクトとして期待される効果 - 環境への理解の向上 - 次世代育成に取り組む人材の育成	河川環境教育や森林での自然観察、林業体験などの環境教育、ごみ処理場、下水処理場の見学、森林の役割や森川海のつながりに関する学習、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する学習など、総合的な学習の時間や社会、理科などの科目における環境学習を推進しました。 【実績】 - 河川環境教育 28校 - 森林での自然観察 14校 - 林業体験などの環境教育 12校 - ごみ処理場の見学 14校 - 下水処理場の見学 1校 - 森林、森川海の学習 28校 - 再生可能エネルギーの学習 28校 - 省エネルギーに関する学習 28校	学校教育課
			河川環境学習ではカワゲラウォッチングを中心に川の生き物調査や水質保全等に関する学習を行いました。 【実績】 14小学校	環境政策課

②環境教育・環境学習プログラムの作成

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
16-2	幼児教育・学校教育と連携した環境学習プログラムの開発	保育園から高校までの教育を通じて、発達段階に応じた環境学習や教材の開発を推進するとともに、環境に関連する学習内容を体系化します。	幼児期には身近な自然や森と木のことを学び（木育）、小学校では水と河川環境について学ぶというように、子どもの成長に合わせた段階的な環境学習の場の提供を実施しました。	環境政策課
16-2	ESD（持続可能な開発のための教育）に関するプログラムの開発	自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育成する教育（ESD）の視点に立った学習指導と学習内容を体系化し、世界的課題の解決に向けた人づくりを進めます。	将来を担う子どもたちに向けて、身近な河川や自然へのふれあい学習である「木育」、「河川環境学習」を通して、環境問題を身近に感じてもらう環境プログラムの継続的な改良に努めました。	環境政策課

③環境イベントや講座の実施

施策コード	個別施策の名称	概要	実施状況（令和6年度）	担当課
16-3	環境イベント等の開発	市民が環境について学び、考え、行動するきっかけとなるような環境に関するイベント、講演会等を開発します。	実績なし	環境政策課
16-3	公民館等での環境講座の実施	- 公民館等と連携して、環境をテーマにした生涯学習講座を企画、実施します。 - 環境団体などが企画した環境講座を、市の市民企画講座として位置づけていきます。	環境をテーマとした公民館講座を実施しました。 【公民館講座実績】 - 苗木公民館（歴史探訪ふるさと教室）延べ 38名 - 坂下公民館（できることから楽しくSDGs）延べ 60名	生涯学習スポーツ課

			・川上公民館（かわうえタ森講座）延べ 58 名 ・福岡公民館（ふくおかの歴史）延べ 51 名	
16-3	環境に関する出前講座の推進	・家庭や地域、事業所などを対象に、それぞれの要望やテーマに合わせて、暮らしに役立つ環境の取り組みや情報を提供するための出前講座を実施します。	ごみ減量化に関する出前講座を実施しました。 【実績】 3 回実施	環境政策課

【第三次中津川市環境基本計画 資料より】

「カゲロウの仲間」

カゲロウは水生昆虫の仲間です。水生昆虫は生息する種により河川環境や河川の水質を知ることができる指標となります。

本市では環境教育の一環として、小学生を対象に、同じ水生昆虫であるカワゲラを探して水質を判定する調査の「カワゲラウォッチング」を実施しています。



